

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年2月19日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政則
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
【事務連絡者氏名】	二宮 淳恵
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	<p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ・ビス等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））</p>
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	<p>継続募集額(平成28年2月20日から平成29年2月17日まで)</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ・ビス等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p>

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

以上を総称して「セクターインデックス10(業種選択型)」という場合があります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき、1,000億円を上限とします。

### (4)【発行(売出)価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

## （５）【申込手数料】

### 新規・追加の申込みの場合

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

### スイッチング（乗換え）の申込みの場合

スイッチング（乗換え）の申込みの場合は、無手数料とします。

#### スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、(12) [その他]をご参照下さい。

### 収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

## （６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。

## （７）【申込期間】

平成28年 2月20日から平成29年 2月17日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

## （８）【申込取扱場所】

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

#### ( 9 ) 【払込期日】

販売会社が定める期日までに申込代金(申込金額、申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額の合計額をいいます。)を販売会社にお支払い下さい。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

#### ( 10 ) 【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

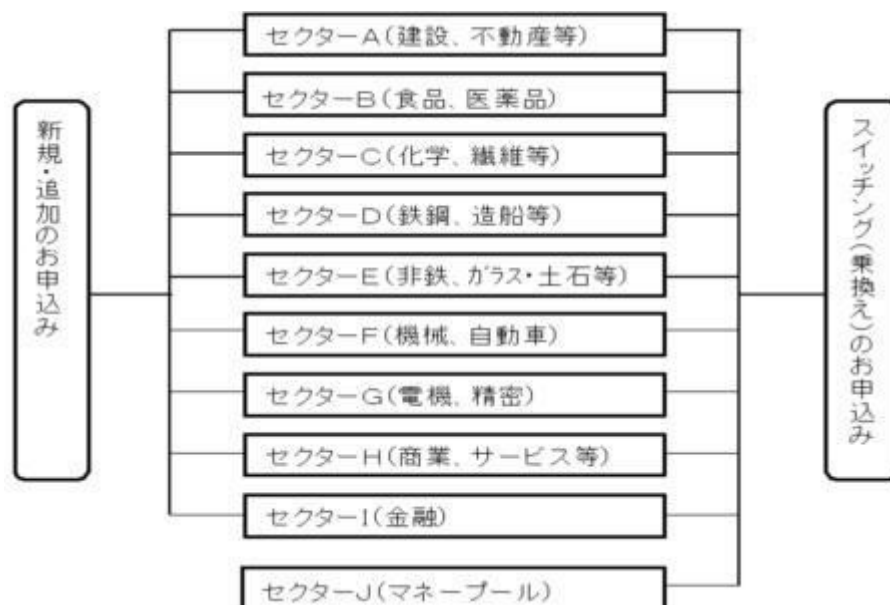
お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

#### ( 11 ) 【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

#### ( 12 ) 【その他】

新規・追加申込みとスイッチング(乗換え)の仕組み



セクターインデックス10(業種選択型)は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。新規・追加の場合には、セクターA(建設、不動産等)～セクターI(金融)のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ(マネープール)は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得(乗換え)する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。

スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度(以下「振替制度」と称する場合があります。)における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

#### 申込証拠金

ありません。

#### 日本以外の地域における発行

ありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

- ・ セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）  
株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。  
日経500種平均株価採用銘柄を投資対象とし、原則として等株数投資を行います。運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。
- ・ セクターJ（マネープール）  
公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

###### 信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）のファンドの商品分類は以下のようになります。

###### ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 株式」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	<b>国内</b>	<b>株式</b>
	海外	債券
<b>追加型投信</b>	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
<b>株式</b>	<b>年1回</b>	グローバル
<b>一般</b>		<b>日本</b>
大型株	年2回	
中小型株	年4回	北米
債券		欧州
一般	年6回	アジア
公債	（隔月）	
社債		オセアニア
その他債券	年12回	
クレジット属性	（毎月）	
（ ）		中南米
不動産投信	日々	
その他資産	その他	アフリカ
（ ）	（ ）	中近東
		（中東）
資産複合		エマージング
（ ）		
資産配分固定型		
資産配分変更型		

セクターJ（マネープール）のファンドの商品分類は以下のようになります。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 債券」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
	<b>国内</b>	株式
単位型投信		<b>債券</b>
	海外	不動産投信
<b>追加型投信</b>		その他資産
	内外	（ ）
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）



投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式 一般 大型株 中小型株	<b>年1回</b> 年2回 年4回	グローバル <b>日本</b> 北米
<b>債券</b> 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米
不動産投信	その他 ( )	アフリカ
その他資産 ( )		中近東 (中東)
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

#### [ 商品分類表の定義 ]

##### 《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### 《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### 《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。

- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《独立した区分》

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### 《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### [属性区分表の定義]

##### 《投資対象資産による属性区分》

###### (1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

###### (2) 債券

一般...次の国債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、国債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

##### 《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

#### 《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### 《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### 《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX

(3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### 《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

### 〈ファンドの特色〉

セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。

セクターA (建設、不動産等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターB (食品、医薬品)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターC (化学、繊維等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターD (鉄鋼、造船等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターE (非鉄、ガラス・土石等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターF (機械、自動車)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターG (電機、精密)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターH (商業、サービス等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターI (金融)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターJ (マネーボール)	本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

## 新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 分配方針

毎年11月21日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。なお、分配方針はセクターA（建設、不動産等）～セクターJ（マネープール）で共通です。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた配当、利子収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 原則として配当等収益は全額を分配し、売買益は基準価額水準・市況動向等を勘案して分配します。
- 分配金は、税金を差し引いた後、再投資いたします。
- 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

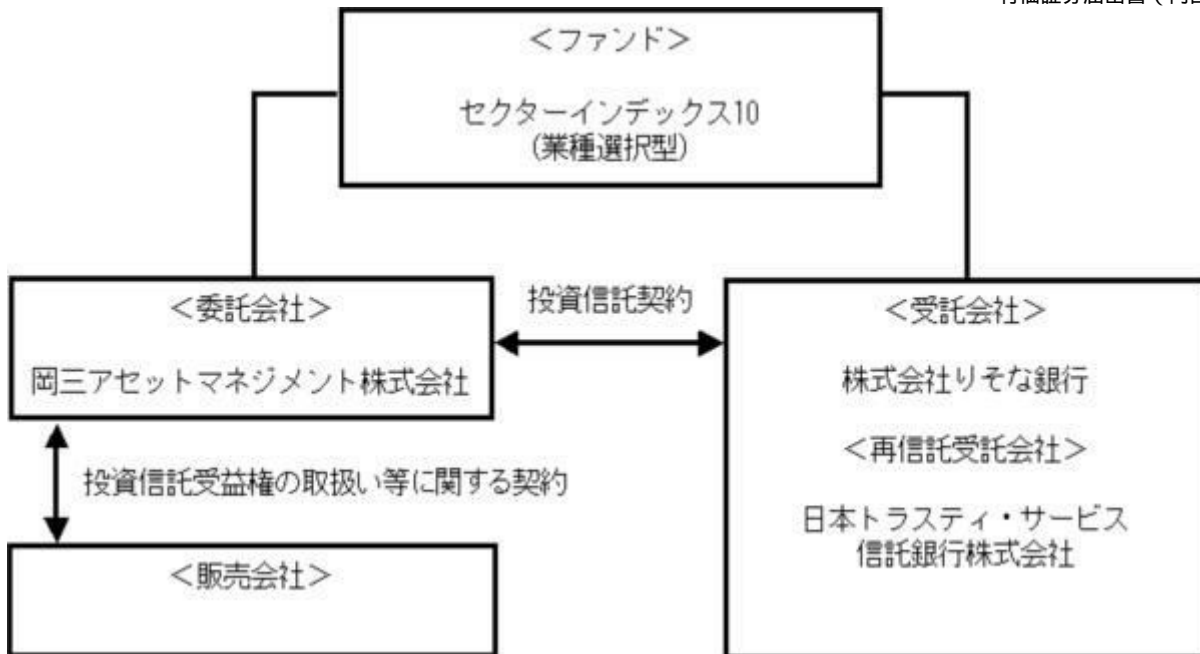
## （２）【ファンドの沿革】

平成元年11月22日 信託契約締結、設定、運用開始

平成19年 1月 4日 投資信託振替制度へ移行

## （３）【ファンドの仕組み】

ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金の再投資、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

#### 委託会社の概況（平成27年11月末日現在）

資本金

10億円

#### 委託会社の沿革

昭和39年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

#### 大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
-----	-----	-----	------

岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	41,149株	4.99%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### セクターA（建設、不動産等）

##### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

##### 運用方法

##### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

##### b 投資態度

イ．株式への投資にあたっては、選定銘柄に原則として等株数投資します。

ロ．組入銘柄は、原則として変更しませんが、一定時期に見直して入れ替えることがあります。

ハ．株式組入比率は高位を保ちます。

ニ．株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

ホ．ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、建設、不動産、鉄道・バス、陸運、倉庫、電力、ガスの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

#### セクターB（食品、医薬品）

##### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

##### 運用方法

## a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

## b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、食品、医薬品の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターC（化学、繊維等）

## 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

## 運用方法

## a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

## b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、化学、繊維、ゴムの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターD（鉄鋼、造船等）

## 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

## 運用方法

## a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

## b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。



投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、鉄鋼、造船、輸送用機器、海運、パルプ・紙の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、非鉄・金属製品、窯業、水産、鉱業、石油の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターF（機械、自動車）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、機械、自動車の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターG（電機、精密）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運

用を行います。

#### 運用方法

##### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

##### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。  
セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、電気機器、精密機器の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

#### セクターH（商業、サービス等）

##### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

#### 運用方法

##### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

##### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。  
セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、商社、小売業、サービス、空運、通信、その他製造、その他金融の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

#### セクターI（金融）

##### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

#### 運用方法

##### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

##### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、銀行、証券、保険の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターJ（マネープール）

### 基本方針

ファンドは、公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

#### b 投資態度

わが国の公社債への重点投資により、利息収入の確保をはかるとともに、転換社債及び株式にも投資し、利息収入及び売買益の獲得をはかります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

## （2）【投資対象】

### セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

#### 有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、aおよびbの証券または証書の性質を有するもの
- d 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

#### 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a 預金

- b 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

## セクターJ(マネープール)

### 有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b 国債証券
- c 地方債証券
- d 特別の法律により法人の発行する債券
- e 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- f コマーシャル・ペーパー
- g 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、bからfまでの証券または証書の性質を有するもの
- h 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。))および新株予約権証券(外国または外国の者が発行する本邦通貨表示の証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。))  
指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- j 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

### 金融商品

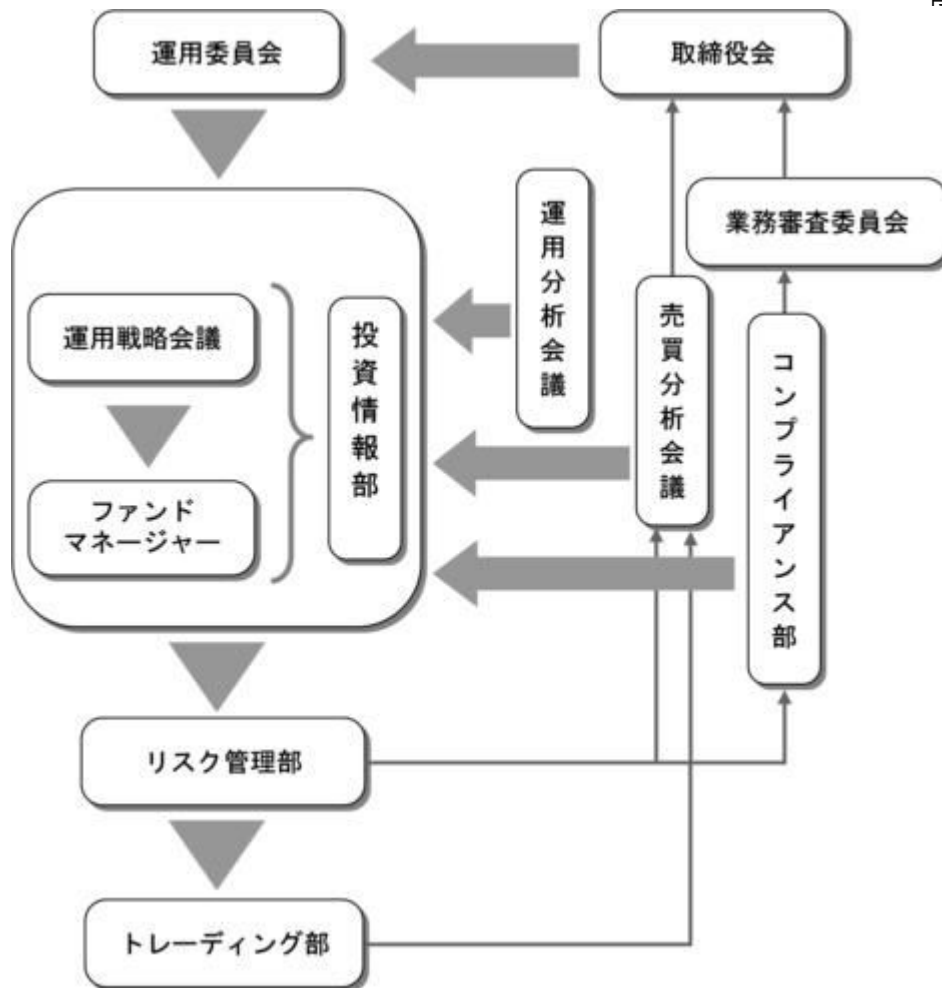
委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

## (3)【運用体制】

### 運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。
投資情報部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (2名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。

リスク管理部 (5名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

#### 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

#### ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

運用体制等につきましては、平成27年11月末日現在のものであり、変更になることがあります。

#### (4)【分配方針】

毎年11月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。なお、分配方針は、セクターインデックス10(業種選択型)の構成ファンドで共通です。

##### a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた配当、利子収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

##### b 分配方針

原則として配当等収益は全額を分配し、売買益は基準価額水準・市況動向等を勘案して分配します。

##### c 留保益の運用方針

留保益については、委託会社の判断に基づき、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d 分配金は、税金を差し引いた後、再投資いたします。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5)【投資制限】

<約款に基づく投資制限>

セクターA(建設、不動産等)～セクターI(金融)

株式への投資には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金

融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

外貨建資産への投資は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場(上場予定を含みません。)されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

#### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- イ. 先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  - ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品(預金、指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限りません。以下、同じ。)の範囲内とします。
  - ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ. 先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  - ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
  - ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### セクターJ(マネープール)

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

#### 投資する公社債の範囲

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国の者の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国の者が外国において発行する邦貨建公社債については、取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

#### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品（預金、指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限りません。以下、同じ。）の範囲内とします。

ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産



総額の5%を上回らない範囲とします。

- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。 )の時価総額の範囲内とします。
- ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
- ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### <関係法令に基づく投資制限>

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。 )を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- b 委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。 )を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。
- c 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

### 3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式、国内の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

#### <投資リスク>

##### 株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

#### < 留意事項 >

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### < 投資リスクに対する管理体制 >

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

## （参考情報）

### セクターA（建設、不動産等）

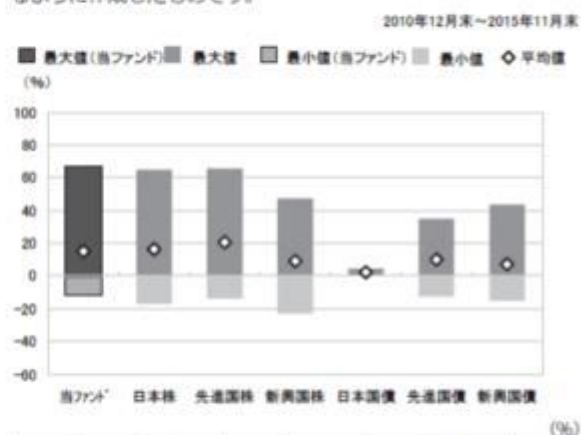
#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。  
\*年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

#### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



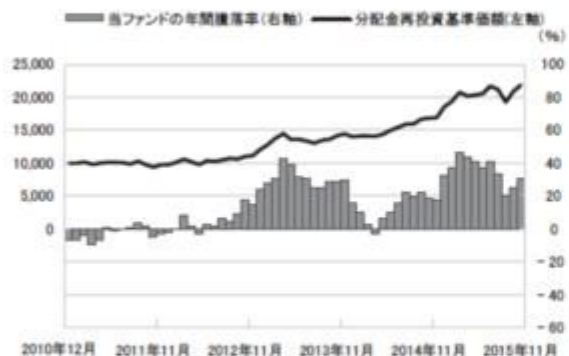
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	66.8	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△11.7	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△15.0
平均値	15.1	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\*2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
\*決算日に対応した数値とは異なります。  
\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## セクターB（食品・医薬品）

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2010年12月末～2015年11月末



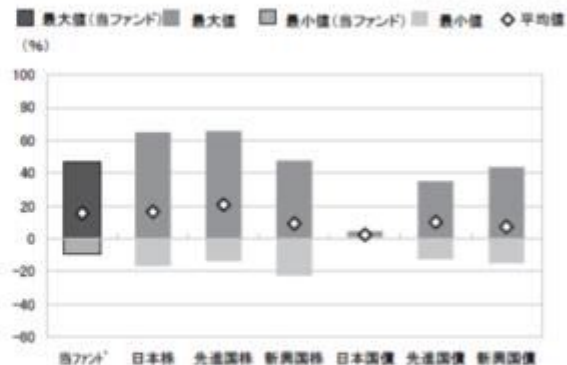
\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。

\*年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2010年12月末～2015年11月末



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	46.9	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△9.7	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△15.0
平均値	15.5	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

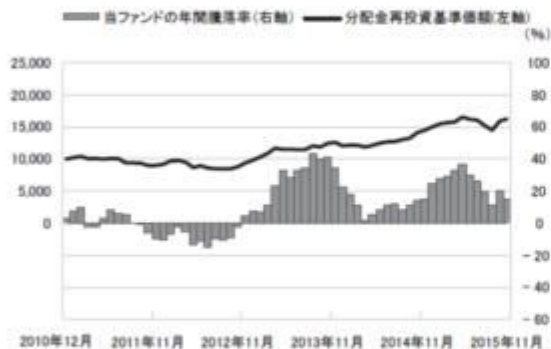
\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## (参考情報)

## セクターC（化学・繊維等）

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2010年12月末～2015年11月末



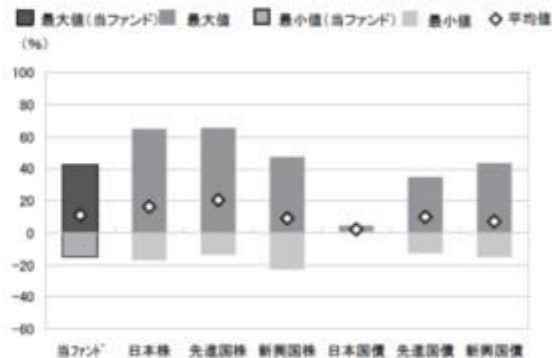
\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。

\*年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2010年12月末～2015年11月末



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	42.9	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△14.9	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△15.0
平均値	11.2	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

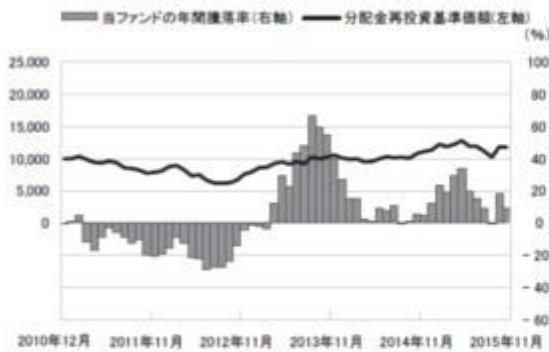
\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## セクターD（鉄鋼・造船等）

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2010年12月末～2015年11月末

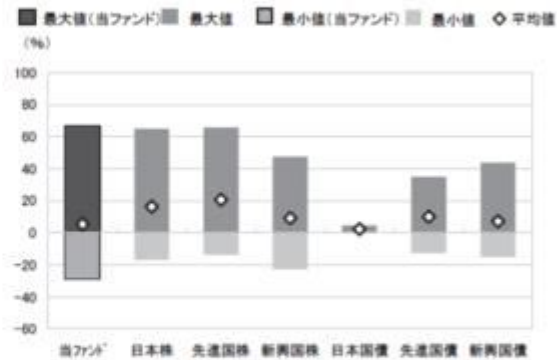


\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。  
\*年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2010年12月末～2015年11月末



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	66.6	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△29.0	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△15.0
平均値	5.3	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

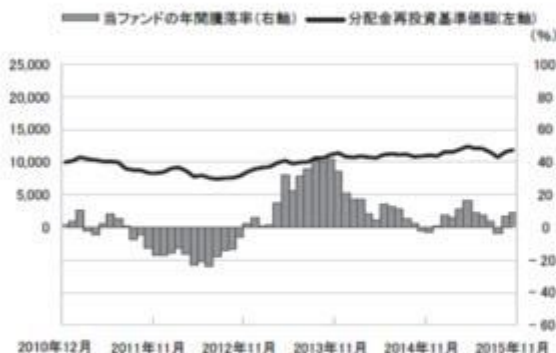
\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\*2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
\*決算日に対応した数値とは異なります。  
\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## (参考情報)

## セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2010年12月末～2015年11月末

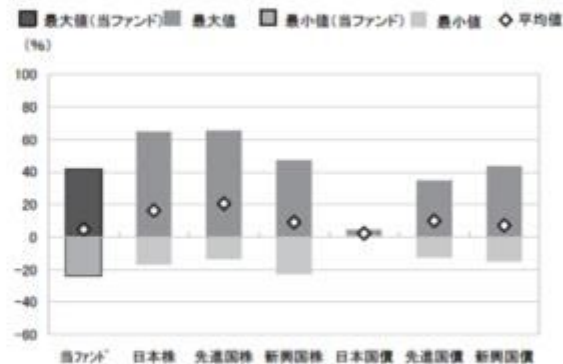


\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。  
\*年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2010年12月末～2015年11月末



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	42.1	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△23.9	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△15.0
平均値	4.8	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\*2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
\*決算日に対応した数値とは異なります。  
\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## セクターF（機械・自動車）

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2010年12月末～2015年11月末



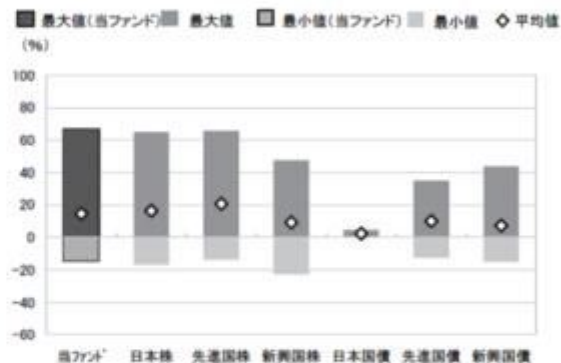
2010年12月 2011年11月 2012年11月 2013年11月 2014年11月 2015年11月

\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。  
\*年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2010年12月末～2015年11月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	67.3	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△14.6	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△15.0
平均値	14.5	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\*2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
\*決算日に対応した数値とは異なります。  
\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## (参考情報)

## セクターG（電機・精密）

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2010年12月末～2015年11月末



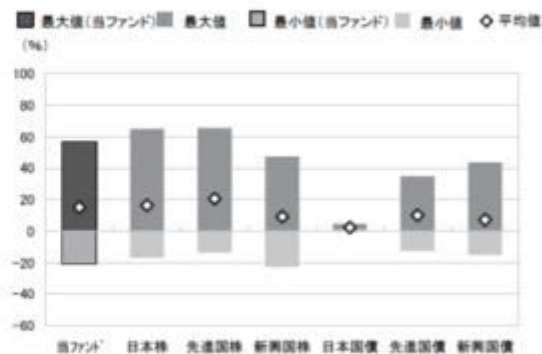
2010年12月 2011年11月 2012年11月 2013年11月 2014年11月 2015年11月

\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。  
\*年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2010年12月末～2015年11月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	56.6	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△20.7	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△15.0
平均値	15.1	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\*2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
\*決算日に対応した数値とは異なります。  
\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## セクターH（商業、サービス等）

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

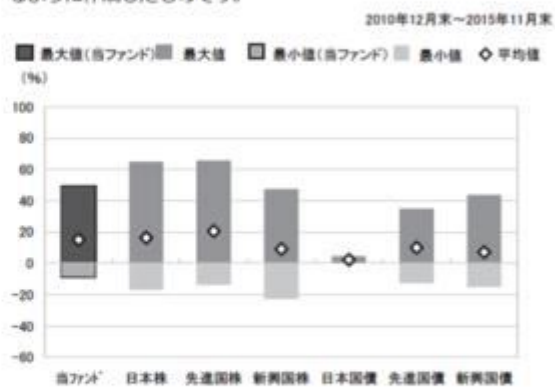


\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。

\*年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

(%)

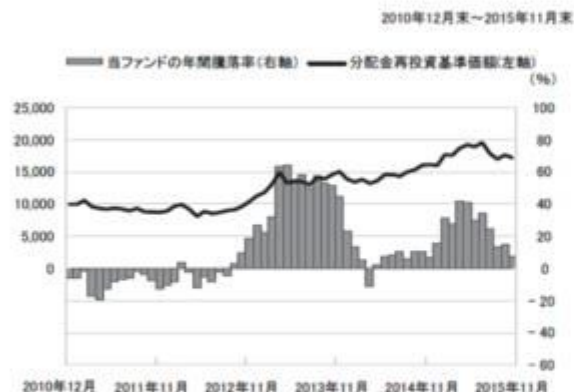
当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	49.7	65.0	65.7	4.5	34.9	43.7
最小値	△9.1	△17.0	△13.6	0.4	△12.7	△15.0
平均値	15.1	16.4	20.6	2.3	10.0	7.2

当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

## （参考情報）

## セクターI（金融）

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

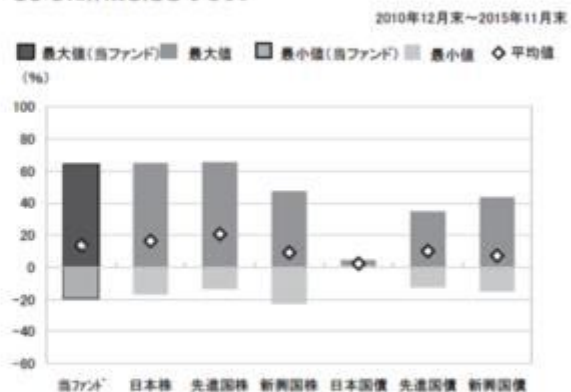


\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。

\*年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

(%)

当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	64.1	65.0	65.7	4.5	34.9	43.7
最小値	△19.3	△17.0	△13.6	0.4	△12.7	△15.0
平均値	13.7	16.4	20.6	2.3	10.0	7.2

当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

## セクターJ（マネープール）

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2010年12月末～2015年11月末

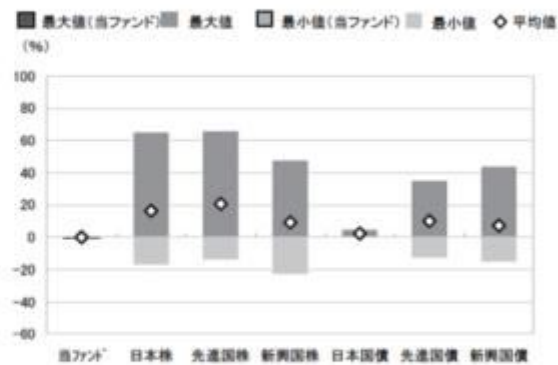


\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。  
\*年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2010年12月末～2015年11月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	△0.0	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△0.1	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△15.0
平均値	△0.0	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)  
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)  
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
日本国債・・・NOMURA-BPI国債  
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)  
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)  
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## ○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

## MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

## シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

## JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

## 新規・追加の申込みの場合

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。



申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

#### スイッチング(乗換え)の申込みの場合

スイッチング(乗換え)の申込みの場合は、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

#### スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10(業種選択型)を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10(業種選択型)を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、第一部 証券情報(12)[その他]をご参照下さい。

#### 収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

#### (2)【換金(解約)手数料】

ありません。

#### (3)【信託報酬等】

#### 信託報酬の総額及びその配分

#### セクターA(建設、不動産等)～セクターI(金融)

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.674%(税抜1.55%)を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.702%(税抜0.65%)	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.864%(税抜0.80%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.108%(税抜0.10%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

セクターJ（マネープール）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率0.108%（税抜0.10%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.0432%（税抜0.04%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.0432%（税抜0.04%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.0216%（税抜0.02%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

## 信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

## （４）【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.0054%（税抜0.005%）を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

ファンドの信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

## （５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

## 個人受益者に対する課税

## 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

## 償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡

益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

#### 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

#### 普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

#### 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアN I S A（ジュニアニーサ）」\*をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

\*平成28年4月1日より適用開始される、20歳未満の方を対象とした非課税制度です。

#### その他

- ・ セクターA（建設、不動産等）からセクターI（金融）までにおいて、原則として、益金不参入制度、配当控除の適用が可能です（ただし、法人の平成27年4月1日以降に開始する事業年度については、益金不算入制度の適用はありません。）。セクターJ（マネープール）においては、益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成28年1月1日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 5【運用状況】

平成27年11月30日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

##### （1）【投資状況】

#### セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	210,217,000	92.64
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		16,703,688	7.36
合計（純資産総額）		226,920,688	100.00

#### セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	45,474,650	87.90
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		6,259,803	12.10

合計(純資産総額)	51,734,453	100.00
-----------	------------	--------

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	16,681,120	80.27
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		4,101,255	19.73
合計(純資産総額)		20,782,375	100.00

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	45,519,400	88.22
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		6,080,409	11.78
合計(純資産総額)		51,599,809	100.00

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	11,063,280	71.94
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		4,314,998	28.06
合計(純資産総額)		15,378,278	100.00

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	33,472,900	85.64
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		5,613,764	14.36
合計(純資産総額)		39,086,664	100.00

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	59,843,850	88.55
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		7,739,255	11.45
合計(純資産総額)		67,583,105	100.00

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	31,008,300	88.55
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,011,477	11.45
合計（純資産総額）		35,019,777	100.00

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	87,202,800	89.73
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		9,976,415	10.27
合計（純資産総額）		97,179,215	100.00

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	801,348	68.21
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		373,515	31.79
合計（純資産総額）		1,174,863	100.00

## （2）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

ファンドは、日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております。

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	大東建託	建設業	1,000	12,870.00	12,870,000	12,790.00	12,790,000	5.64
2	日本	株式	住友不動産	不動産業	3,000	3,825.00	11,475,000	3,742.00	11,226,000	4.95
3	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	3,000	3,530.00	10,590,000	3,429.00	10,287,000	4.53
4	日本	株式	三井不動産	不動産業	3,000	3,191.00	9,573,000	3,104.00	9,312,000	4.10
5	日本	株式	三菱地所	不動産業	3,000	2,668.00	8,004,000	2,589.50	7,768,500	3.42
6	日本	株式	パーク24	不動産業	3,000	2,536.00	7,608,000	2,500.00	7,500,000	3.31
7	日本	株式	飯田グループホールディングス	不動産業	3,000	2,290.00	6,870,000	2,394.00	7,182,000	3.16

8	日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	3,000	2,426.50	7,279,500	2,354.00	7,062,000	3.11
9	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	300	22,755.00	6,826,500	21,985.00	6,595,500	2.91
10	日本	株式	イオンモール	不動産業	3,000	2,098.00	6,294,000	2,115.00	6,345,000	2.80
11	日本	株式	日揮	建設業	3,000	2,040.00	6,120,000	2,092.00	6,276,000	2.77
12	日本	株式	N I P P O	建設業	3,000	2,059.00	6,177,000	2,088.00	6,264,000	2.76
13	日本	株式	積水ハウス	建設業	3,000	2,120.50	6,361,500	2,081.50	6,244,500	2.75
14	日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	3,000	1,721.00	5,163,000	1,721.00	5,163,000	2.28
15	日本	株式	きんでん	建設業	3,000	1,700.00	5,100,000	1,674.00	5,022,000	2.21
16	日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	3,000	1,623.00	4,869,000	1,655.00	4,965,000	2.19
17	日本	株式	京成電鉄	陸運業	3,000	1,539.00	4,617,000	1,478.00	4,434,000	1.95
18	日本	株式	小田急電鉄	陸運業	3,000	1,233.00	3,699,000	1,252.00	3,756,000	1.66
19	日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	3,000	1,306.00	3,918,000	1,248.00	3,744,000	1.65
20	日本	株式	協和エクシオ	建設業	3,000	1,221.00	3,663,000	1,242.00	3,726,000	1.64
21	日本	株式	東芝プラントシステム	建設業	3,000	1,217.00	3,651,000	1,188.00	3,564,000	1.57
22	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	300	12,175.00	3,652,500	11,620.00	3,486,000	1.54
23	日本	株式	大林組	建設業	3,000	1,164.00	3,492,000	1,137.00	3,411,000	1.50
24	日本	株式	ヒューリック	不動産業	3,000	1,096.00	3,288,000	1,130.00	3,390,000	1.49
25	日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	3,000	1,047.00	3,141,000	1,085.00	3,255,000	1.43
26	日本	株式	清水建設	建設業	3,000	1,075.00	3,225,000	1,033.00	3,099,000	1.37
27	日本	株式	京王電鉄	陸運業	3,000	1,023.00	3,069,000	1,011.00	3,033,000	1.34
28	日本	株式	京浜急行電鉄	陸運業	3,000	1,016.00	3,048,000	997.00	2,991,000	1.32
29	日本	株式	東京急行電鉄	陸運業	3,000	984.00	2,952,000	957.00	2,871,000	1.27
30	日本	株式	東急不動産ホールディングス	不動産業	3,000	850.00	2,550,000	829.00	2,487,000	1.10

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	33.08
		電気・ガス業	4.03
		陸運業	23.60
		倉庫・運輸関連業	4.58
		不動産業	27.35
合計			92.64

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	小野薬品工業	医薬品	200	19,385.00	3,877,000	19,710.00	3,942,000	7.62
2	日本	株式	参天製薬	医薬品	1,500	1,927.00	2,890,500	1,952.00	2,928,000	5.66
3	日本	株式	味の素	食料品	1,000	2,827.50	2,827,500	2,822.50	2,822,500	5.46
4	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	1,500	1,748.00	2,622,000	1,733.50	2,600,250	5.03

5	日本	株式	エーザイ	医薬品	300	8,140.00	2,442,000	7,997.00	2,399,100	4.64
6	日本	株式	日本ハム	食料品	1,000	2,387.00	2,387,000	2,379.00	2,379,000	4.60
7	日本	株式	山崎製パン	食料品	1,000	2,385.00	2,385,000	2,315.00	2,315,000	4.47
8	日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	1,000	2,200.00	2,200,000	2,169.00	2,169,000	4.19
9	日本	株式	明治ホールディングス	食料品	200	10,270.00	2,054,000	9,850.00	1,970,000	3.81
10	日本	株式	日清食品ホールディングス	食料品	300	6,550.00	1,965,000	6,250.00	1,875,000	3.62
11	日本	株式	ヤクルト本社	食料品	300	6,310.00	1,893,000	6,080.00	1,824,000	3.53
12	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	300	6,219.00	1,865,700	5,983.00	1,794,900	3.47
13	日本	株式	伊藤園	食料品	400	2,813.00	1,125,200	2,814.00	1,125,600	2.18
14	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	200	5,639.00	1,127,800	5,426.00	1,085,200	2.10
15	日本	株式	久光製薬	医薬品	200	5,290.00	1,058,000	5,250.00	1,050,000	2.03
16	日本	株式	カルビー	食料品	200	5,030.00	1,006,000	5,090.00	1,018,000	1.97
17	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	200	4,557.00	911,400	4,410.00	882,000	1.70
18	日本	株式	東洋水産	食料品	200	4,605.00	921,000	4,400.00	880,000	1.70
19	日本	株式	中外製薬	医薬品	200	4,390.00	878,000	4,300.00	860,000	1.66
20	日本	株式	大正製薬ホールディングス	医薬品	100	8,580.00	858,000	8,340.00	834,000	1.61
21	日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	200	4,269.00	853,800	4,078.00	815,600	1.58
22	日本	株式	ニチレイ	食料品	1,000	837.00	837,000	806.00	806,000	1.56
23	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	200	3,869.00	773,800	3,860.00	772,000	1.49
24	日本	株式	ツムラ	医薬品	200	3,445.00	689,000	3,385.00	677,000	1.31
25	日本	株式	キュービー	食料品	200	3,040.00	608,000	2,953.00	590,600	1.14
26	日本	株式	サッポロホールディングス	食料品	1,000	539.00	539,000	542.00	542,000	1.05
27	日本	株式	第一三共	医薬品	200	2,566.00	513,200	2,537.00	507,400	0.98
28	日本	株式	コカ・コーラウエスト	食料品	200	2,507.00	501,400	2,491.00	498,200	0.96
29	日本	株式	キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	200	2,359.00	471,800	2,324.00	464,800	0.90
30	日本	株式	ハウス食品グループ本社	食料品	200	2,222.00	444,400	2,169.00	433,800	0.84

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	食料品	43.73
		医薬品	44.17
合計			87.90

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ライオン	化学	1,000	1,272.00	1,272,000	1,286.00	1,286,000	6.19
2	日本	株式	カネカ	化学	1,000	1,187.00	1,187,000	1,214.00	1,214,000	5.84
3	日本	株式	東レ	繊維製品	1,000	1,129.50	1,129,500	1,119.00	1,119,000	5.38
4	日本	株式	日本ゼオン	化学	1,000	1,024.00	1,024,000	987.00	987,000	4.75
5	日本	株式	旭化成	化学	1,000	774.50	774,500	842.10	842,100	4.05



6	日本	株式	日東電工	化学	100	8,788.00	878,800	8,296.00	829,600	3.99
7	日本	株式	日本曹達	化学	1,000	784.00	784,000	745.00	745,000	3.58
8	日本	株式	住友化学	化学	1,000	709.00	709,000	706.00	706,000	3.40
9	日本	株式	信越化学工業	化学	100	7,112.00	711,200	6,963.00	696,300	3.35
10	日本	株式	東ソー	化学	1,000	698.00	698,000	690.00	690,000	3.32
11	日本	株式	花王	化学	100	6,445.00	644,500	6,311.00	631,100	3.04
12	日本	株式	デンカ	化学	1,000	541.00	541,000	544.00	544,000	2.62
13	日本	株式	住友ベークライト	化学	1,000	522.00	522,000	516.00	516,000	2.48
14	日本	株式	三井化学	化学	1,000	513.00	513,000	513.00	513,000	2.47
15	日本	株式	東洋インキSCホールディングス	化学	1,000	509.00	509,000	512.00	512,000	2.46
16	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	100	5,044.00	504,400	4,986.00	498,600	2.40
17	日本	株式	クレハ	化学	1,000	493.00	493,000	484.00	484,000	2.33
18	日本	株式	帝人	繊維製品	1,000	432.00	432,000	438.00	438,000	2.11
19	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	100	4,433.00	443,300	4,380.00	438,000	2.11
20	日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	200	2,095.00	419,000	2,117.00	423,400	2.04
21	日本	株式	日本ペイントホールディングス	化学	100	3,005.00	300,500	3,085.00	308,500	1.48
22	日本	株式	日産化学工業	化学	100	3,215.00	321,500	2,954.00	295,400	1.42
23	日本	株式	資生堂	化学	100	2,974.00	297,400	2,945.50	294,550	1.42
24	日本	株式	トクヤマ	化学	1,000	275.00	275,000	263.00	263,000	1.27
25	日本	株式	宇部興産	化学	1,000	262.00	262,000	262.00	262,000	1.26
26	日本	株式	日立化成	化学	100	2,018.00	201,800	2,050.00	205,000	0.99
27	日本	株式	J S R	化学	100	1,922.00	192,200	1,938.00	193,800	0.93
28	日本	株式	ダイセル	化学	100	1,811.00	181,100	1,802.00	180,200	0.87
29	日本	株式	住友ゴム工業	ゴム製品	100	1,676.00	167,600	1,662.00	166,200	0.80
30	日本	株式	昭和電工	化学	1,000	159.00	159,000	162.00	162,000	0.78

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	繊維製品	7.49
		化学	67.83
		ゴム製品	4.94
合計			80.27

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	シマノ	輸送用機器	200	18,720.00	3,744,000	18,270.00	3,654,000	7.08
2	日本	株式	丸一鋼管	鉄鋼	1,000	3,400.00	3,400,000	3,410.00	3,410,000	6.61
3	日本	株式	名村造船所	輸送用機器	3,000	1,109.00	3,327,000	1,133.00	3,399,000	6.59
4	日本	株式	北越紀州製紙	パルプ・紙	4,000	820.00	3,280,000	811.00	3,244,000	6.29
5	日本	株式	日立金属	鉄鋼	2,000	1,554.00	3,108,000	1,596.00	3,192,000	6.19

6	日本	株式	東京製鐵	鉄鋼	4,000	782.00	3,128,000	759.00	3,036,000	5.88
7	日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	5,000	572.00	2,860,000	546.00	2,730,000	5.29
8	日本	株式	王子ホールディングス	パルプ・紙	5,000	577.00	2,885,000	534.00	2,670,000	5.17
9	日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	5,000	520.00	2,600,000	520.00	2,600,000	5.04
10	日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	5,000	495.00	2,475,000	489.00	2,445,000	4.74
11	日本	株式	新明和工業	輸送用機器	2,000	1,218.00	2,436,000	1,191.00	2,382,000	4.62
12	日本	株式	大平洋金属	鉄鋼	5,000	329.00	1,645,000	323.00	1,615,000	3.13
13	日本	株式	商船三井	海運業	5,000	337.00	1,685,000	321.00	1,605,000	3.11
14	日本	株式	日本郵船	海運業	5,000	321.00	1,605,000	320.00	1,600,000	3.10
15	日本	株式	大和工業	鉄鋼	400	3,230.00	1,292,000	3,170.00	1,268,000	2.46
16	日本	株式	トビー工業	輸送用機器	4,000	295.00	1,180,000	294.00	1,176,000	2.28
17	日本	株式	川崎汽船	海運業	4,000	249.00	996,000	253.00	1,012,000	1.96
18	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	400	2,465.00	986,000	2,472.50	989,000	1.92
19	日本	株式	三井造船	輸送用機器	4,000	204.00	816,000	202.00	808,000	1.57
20	日本	株式	日本製紙	パルプ・紙	400	2,059.00	823,600	1,982.00	792,800	1.54
21	日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	400	1,966.50	786,600	1,942.00	776,800	1.51
22	日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	4,000	144.00	576,000	144.00	576,000	1.12
23	日本	株式	日新製鋼	鉄鋼	400	1,332.00	532,800	1,347.00	538,800	1.04

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	パルプ・紙	18.29
		鉄鋼	34.89
		輸送用機器	26.87
		海運業	8.17
合計			88.22

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	リンナイ	金属製品	100	11,240.00	1,124,000	11,020.00	1,102,000	7.17
2	日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	1,000	920.00	920,000	947.00	947,000	6.16
3	日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	1,000	747.00	747,000	724.00	724,000	4.71
4	日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1,000	696.00	696,000	697.00	697,000	4.53
5	日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	1,000	709.00	709,000	683.00	683,000	4.44
6	日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	500	1,050.00	525,000	1,032.00	516,000	3.36
7	日本	株式	住友大阪セメント	ガラス・土石製品	1,000	504.00	504,000	474.00	474,000	3.08

8	日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	1,000	435.00	435,000	435.00	435,000	2.83
9	日本	株式	太平洋セメント	ガラス・土石製品	1,000	401.00	401,000	380.00	380,000	2.47
10	日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石製品	1,000	373.00	373,000	374.00	374,000	2.43
11	日本	株式	日東紡績	ガラス・土石製品	1,000	364.00	364,000	358.00	358,000	2.33
12	日本	株式	石油資源開発	鉱業	100	3,515.00	351,500	3,415.00	341,500	2.22
13	日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	100	3,350.00	335,000	3,355.00	335,500	2.18
14	日本	株式	東邦亜鉛	非鉄金属	1,000	309.00	309,000	311.00	311,000	2.02
15	日本	株式	UACJ	非鉄金属	1,000	290.00	290,000	296.00	296,000	1.92
16	日本	株式	LIXILグループ	金属製品	100	2,918.00	291,800	2,878.00	287,800	1.87
17	日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	1,000	268.00	268,000	267.00	267,000	1.74
18	日本	株式	古河機械金属	非鉄金属	1,000	249.00	249,000	245.00	245,000	1.59
19	日本	株式	東洋製罐グループホールディングス	金属製品	100	2,446.00	244,600	2,423.00	242,300	1.58
20	日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	1,000	238.00	238,000	237.00	237,000	1.54
21	日本	株式	ホクト	水産・農林業	100	2,342.00	234,200	2,334.00	233,400	1.52
22	日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	100	2,012.00	201,200	2,038.00	203,800	1.33
23	日本	株式	マルハニチロ	水産・農林業	100	1,978.00	197,800	1,959.00	195,900	1.27
24	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	100	1,761.50	176,150	1,752.00	175,200	1.14
25	日本	株式	コスモエネルギーホールディングス	石油・石炭製品	100	1,656.00	165,600	1,618.00	161,800	1.05
26	日本	株式	三井松島産業	鉱業	1,000	129.00	129,000	132.00	132,000	0.86
27	日本	株式	SUMCO	金属製品	100	1,389.00	138,900	1,306.00	130,600	0.85
28	日本	株式	ニッパツ	金属製品	100	1,264.00	126,400	1,265.00	126,500	0.82
29	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	100	1,217.50	121,750	1,222.50	122,250	0.79
30	日本	株式	昭和シェル石油	石油・石炭製品	100	1,115.00	111,500	1,085.00	108,500	0.71

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	3.07
		鉱業	3.87
		石油・石炭製品	3.41
		ガラス・土石製品	22.33
		非鉄金属	23.62
		金属製品	15.64
合計			71.94

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	500	5,087.00	2,543,500	5,088.00	2,544,000	6.51
2	日本	株式	クボタ	機械	1,000	2,020.50	2,020,500	2,053.50	2,053,500	5.25
3	日本	株式	ダイキン工業	機械	200	8,887.00	1,777,400	8,650.00	1,730,000	4.43
4	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	400	4,050.00	1,620,000	4,002.00	1,600,800	4.10
5	日本	株式	タダノ	機械	1,000	1,564.00	1,564,000	1,591.00	1,591,000	4.07
6	日本	株式	日本精工	機械	1,000	1,472.00	1,472,000	1,549.00	1,549,000	3.96
7	日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	900	1,552.00	1,396,800	1,598.00	1,438,200	3.68
8	日本	株式	日野自動車	輸送用機器	900	1,489.00	1,340,100	1,495.00	1,345,500	3.44
9	日本	株式	オークマ	機械	1,000	1,047.00	1,047,000	1,119.00	1,119,000	2.86
10	日本	株式	アマダホールディングス	機械	900	1,201.00	1,080,900	1,212.00	1,090,800	2.79
11	日本	株式	カルソニックカンセイ	輸送用機器	1,000	1,070.00	1,070,000	1,071.00	1,071,000	2.74
12	日本	株式	千代田化工建設	建設業	1,000	1,021.00	1,021,000	1,045.00	1,045,000	2.67
13	日本	株式	牧野フライス製作所	機械	1,000	977.00	977,000	1,006.00	1,006,000	2.57
14	日本	株式	椿本チエイン	機械	1,000	960.00	960,000	958.00	958,000	2.45
15	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	100	7,636.00	763,600	7,657.00	765,700	1.96
16	日本	株式	テイ・エス テック	輸送用機器	200	3,410.00	682,000	3,455.00	691,000	1.77
17	日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	100	6,640.00	664,000	6,530.00	653,000	1.67
18	日本	株式	三菱重工業	機械	1,000	647.10	647,100	630.10	630,100	1.61
19	日本	株式	荏原製作所	機械	1,000	599.00	599,000	607.00	607,000	1.55
20	日本	株式	NTN	機械	1,000	573.00	573,000	579.00	579,000	1.48
21	日本	株式	不二越	機械	1,000	583.00	583,000	578.00	578,000	1.48
22	日本	株式	ツガミ	機械	1,000	549.00	549,000	560.00	560,000	1.43
23	日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	100	5,070.00	507,000	4,930.00	493,000	1.26
24	日本	株式	SANKYO	機械	100	4,860.00	486,000	4,870.00	487,000	1.25
25	日本	株式	日本製鋼所	機械	1,000	478.00	478,000	472.00	472,000	1.21
26	日本	株式	東芝機械	機械	1,000	452.00	452,000	430.00	430,000	1.10
27	日本	株式	サンデンホールディングス	機械	1,000	392.00	392,000	396.00	396,000	1.01
28	日本	株式	KYB	輸送用機器	1,000	385.00	385,000	388.00	388,000	0.99
29	日本	株式	スズキ	輸送用機器	100	3,858.00	385,800	3,785.00	378,500	0.97
30	日本	株式	NOK	輸送用機器	100	3,410.00	341,000	3,320.00	332,000	0.85

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.67
		機械	46.99
		輸送用機器	35.98
合計			85.64

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	HOYA	精密機器	800	5,106.00	4,084,800	4,990.00	3,992,000	5.91
2	日本	株式	村田製作所	電気機器	200	19,675.00	3,935,000	19,100.00	3,820,000	5.65
3	日本	株式	日本電産	電気機器	400	9,864.00	3,945,600	9,518.00	3,807,200	5.63
4	日本	株式	シスメックス	電気機器	400	7,850.00	3,140,000	7,690.00	3,076,000	4.55
5	日本	株式	ヒロセ電機	電気機器	200	15,450.00	3,090,000	14,980.00	2,996,000	4.43
6	日本	株式	マブチモーター	電気機器	400	7,000.00	2,800,000	7,090.00	2,836,000	4.20
7	日本	株式	ディスコ	機械	200	11,390.00	2,278,000	11,860.00	2,372,000	3.51
8	日本	株式	京セラ	電気機器	400	5,870.00	2,348,000	5,707.00	2,282,800	3.38
9	日本	株式	ファナック	電気機器	100	22,000.00	2,200,000	21,920.00	2,192,000	3.24
10	日本	株式	日本航空電子工業	電気機器	1,000	2,186.00	2,186,000	2,151.00	2,151,000	3.18
11	日本	株式	島津製作所	精密機器	1,000	1,903.00	1,903,000	1,992.00	1,992,000	2.95
12	日本	株式	日立国際電気	電気機器	1,000	1,804.00	1,804,000	1,818.00	1,818,000	2.69
13	日本	株式	TDK	電気機器	200	8,780.00	1,756,000	8,850.00	1,770,000	2.62
14	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	200	7,827.00	1,565,400	8,198.00	1,639,600	2.43
15	日本	株式	富士通ゼネラル	電気機器	1,000	1,644.00	1,644,000	1,632.00	1,632,000	2.41
16	日本	株式	三菱電機	電気機器	1,000	1,362.50	1,362,500	1,363.00	1,363,000	2.02
17	日本	株式	ミネベア	電気機器	1,000	1,438.00	1,438,000	1,351.00	1,351,000	2.00
18	日本	株式	ローム	電気機器	200	6,850.00	1,370,000	6,620.00	1,324,000	1.96
19	日本	株式	SCREENホールディングス	電気機器	1,000	902.00	902,000	924.00	924,000	1.37
20	日本	株式	セイコーホールディングス	精密機器	1,000	824.00	824,000	818.00	818,000	1.21
21	日本	株式	テルモ	精密機器	200	4,025.00	805,000	3,930.00	786,000	1.16
22	日本	株式	キヤノン	電気機器	200	3,730.00	746,000	3,716.00	743,200	1.10
23	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,000	731.50	731,500	726.60	726,600	1.08
24	日本	株式	マキタ	機械	100	7,110.00	711,000	6,990.00	699,000	1.03
25	日本	株式	富士通	電気機器	1,000	621.30	621,300	621.60	621,600	0.92
26	日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	200	3,110.00	622,000	3,085.00	617,000	0.91
27	日本	株式	デンソー	輸送用機器	100	5,886.00	588,600	5,873.00	587,300	0.87
28	日本	株式	富士電機	電気機器	1,000	557.00	557,000	567.00	567,000	0.84
29	日本	株式	日本光電工業	電気機器	200	2,575.00	515,000	2,563.00	512,600	0.76
30	日本	株式	オリンパス	精密機器	100	4,930.00	493,000	4,910.00	491,000	0.73

## （種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	機械	4.54
		電気機器	70.40
		輸送用機器	0.87
		精密機器	12.73
合計			88.55

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	株式	良品計画	小売業	100	26,700.00	2,670,000	26,560.00	2,656,000	7.58
2	日本	株式	任天堂	その他製品	100	19,325.00	1,932,500	18,905.00	1,890,500	5.40
3	日本	株式	しまむら	小売業	100	14,700.00	1,470,000	15,010.00	1,501,000	4.29
4	日本	株式	大日本印刷	その他製品	1,000	1,227.00	1,227,000	1,203.00	1,203,000	3.44
5	日本	株式	ツルハホールディングス	小売業	100	11,120.00	1,112,000	11,000.00	1,100,000	3.14
6	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	100	10,050.00	1,005,000	10,140.00	1,014,000	2.90
7	日本	株式	ローソン	小売業	100	9,640.00	964,000	9,350.00	935,000	2.67
8	日本	株式	セコム	サービス業	100	8,384.00	838,400	8,437.00	843,700	2.41
9	日本	株式	オンワードホールディングス	繊維製品	1,000	796.00	796,000	765.00	765,000	2.18
10	日本	株式	電通	サービス業	100	7,090.00	709,000	6,910.00	691,000	1.97
11	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	100	6,541.00	654,100	6,537.00	653,700	1.87
12	日本	株式	スギホールディングス	小売業	100	6,290.00	629,000	6,500.00	650,000	1.86
13	日本	株式	日本オラクル	情報・通信業	100	5,870.00	587,000	6,000.00	600,000	1.71
14	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	100	6,150.00	615,000	6,000.00	600,000	1.71
15	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	100	5,830.00	583,000	5,520.00	552,000	1.58
16	日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	100	5,460.00	546,000	5,470.00	547,000	1.56
17	日本	株式	ニフコ	化学	100	5,140.00	514,000	5,240.00	524,000	1.50
18	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	100	5,200.00	520,000	5,190.00	519,000	1.48
19	日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	100	5,120.00	512,000	5,020.00	502,000	1.43
20	日本	株式	ジャフコ	証券、商品先物取引業	100	4,725.00	472,500	4,890.00	489,000	1.40
21	日本	株式	イズミ	小売業	100	4,720.00	472,000	4,810.00	481,000	1.37
22	日本	株式	スズケン	卸売業	100	4,980.00	498,000	4,805.00	480,500	1.37
23	日本	株式	S C S K	情報・通信業	100	4,915.00	491,500	4,780.00	478,000	1.36
24	日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	100	4,875.00	487,500	4,655.00	465,500	1.33
25	日本	株式	ケーズホールディングス	小売業	100	4,730.00	473,000	4,485.00	448,500	1.28
26	日本	株式	スタートトゥデイ	小売業	100	4,290.00	429,000	4,275.00	427,500	1.22
27	日本	株式	パスコ	空運業	1,000	360.00	360,000	341.00	341,000	0.97
28	日本	株式	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	100	3,275.00	327,500	3,395.00	339,500	0.97
29	日本	株式	東宝	情報・通信業	100	3,340.00	334,000	3,275.00	327,500	0.94
30	日本	株式	ヤマハ	その他製品	100	3,255.00	325,500	3,100.00	310,000	0.89

## （種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	繊維製品	2.18
		化学	1.50
		その他製品	12.06
		空運業	0.97
		情報・通信業	19.88
		卸売業	6.31
		小売業	31.30
		証券、商品先物取引業	1.40
		その他金融業	2.26
		サービス業	10.69
合計			88.55

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	スルガ銀行	銀行業	3,000	2,544.00	7,632,000	2,492.00	7,476,000	7.69
2	日本	株式	中国銀行	銀行業	4,000	1,812.00	7,248,000	1,707.00	6,828,000	7.03
3	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,500	4,758.00	7,137,000	4,540.00	6,810,000	7.01
4	日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	4,000	1,488.00	5,952,000	1,428.00	5,712,000	5.88
5	日本	株式	伊予銀行	銀行業	3,000	1,270.00	3,810,000	1,227.00	3,681,000	3.79
6	日本	株式	静岡銀行	銀行業	3,000	1,257.00	3,771,000	1,203.00	3,609,000	3.71
7	日本	株式	京都銀行	銀行業	3,000	1,201.00	3,603,000	1,147.00	3,441,000	3.54
8	日本	株式	松井証券	証券、商品先物取引業	3,000	1,144.00	3,432,000	1,135.00	3,405,000	3.50
9	日本	株式	MS & ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	900	3,666.00	3,299,400	3,472.00	3,124,800	3.22
10	日本	株式	損保ジャパン日本興亜ホールディングス	保険業	800	3,975.00	3,180,000	3,795.00	3,036,000	3.12
11	日本	株式	千葉銀行	銀行業	3,000	891.00	2,673,000	849.00	2,547,000	2.62
12	日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	3,000	831.20	2,493,600	796.30	2,388,900	2.46
13	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3,000	821.80	2,465,400	790.00	2,370,000	2.44
14	日本	株式	八十二銀行	銀行業	3,000	778.00	2,334,000	745.00	2,235,000	2.30
15	日本	株式	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	証券、商品先物取引業	3,000	766.00	2,298,000	743.00	2,229,000	2.29
16	日本	株式	群馬銀行	銀行業	3,000	759.00	2,277,000	739.00	2,217,000	2.28
17	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	3,000	768.20	2,304,600	730.20	2,190,600	2.25
18	日本	株式	横浜銀行	銀行業	3,000	771.40	2,314,200	724.50	2,173,500	2.24

19	日本	株式	広島銀行	銀行業	3,000	740.00	2,220,000	700.00	2,100,000	2.16
20	日本	株式	七十七銀行	銀行業	3,000	671.00	2,013,000	629.00	1,887,000	1.94
21	日本	株式	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	3,000	627.00	1,881,000	597.00	1,791,000	1.84
22	日本	株式	常陽銀行	銀行業	3,000	607.00	1,821,000	571.00	1,713,000	1.76
23	日本	株式	セブン銀行	銀行業	3,000	566.00	1,698,000	539.00	1,617,000	1.66
24	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	3,000	482.00	1,446,000	470.00	1,410,000	1.45
25	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	300	4,898.00	1,469,400	4,697.00	1,409,100	1.45
26	日本	株式	北洋銀行	銀行業	3,000	474.00	1,422,000	458.00	1,374,000	1.41
27	日本	株式	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	600	2,215.00	1,329,000	2,268.00	1,360,800	1.40
28	日本	株式	あおぞら銀行	銀行業	3,000	436.00	1,308,000	434.00	1,302,000	1.34
29	日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	600	1,784.00	1,070,400	1,725.00	1,035,000	1.07
30	日本	株式	西日本シティ銀行	銀行業	3,000	338.00	1,014,000	326.00	978,000	1.01

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	銀行業	62.16
		証券、商品先物取引業	11.11
		保険業	16.47
合計			89.73

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第98回利付国債(5年)	800,000	100.16	801,348	100.16	801,348	0.3	2016年6月20日	68.21

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
国債証券	68.21
合計	68.21

## 【投資不動産物件】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

該当事項はありません。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

該当事項はありません。



セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	430,129,314	430,129,314	0.3750	0.3750
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	325,974,038	325,974,038	0.3413	0.3413
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	195,310,714	195,310,714	0.2195	0.2195
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	173,001,814	173,001,814	0.2091	0.2091
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	173,786,790	173,786,790	0.2231	0.2231
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	156,575,253	156,575,253	0.2102	0.2102

第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	172,579,414	172,579,414	0.2493	0.2493
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	263,068,725	263,068,725	0.3889	0.3889
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	245,312,611	245,312,611	0.4058	0.4058
第26期計算期間末	(平成27年11月24日)	229,823,709	229,823,709	0.4315	0.4315
	平成26年11月末日	242,650,774		0.4014	
	12月末日	239,954,173		0.4016	
	平成27年 1月末日	236,281,715		0.3978	
	2月末日	247,743,493		0.4186	
	3月末日	249,917,506		0.4235	
	4月末日	251,993,196		0.4333	
	5月末日	250,175,393		0.4422	
	6月末日	238,269,795		0.4252	
	7月末日	246,711,077		0.4417	
	8月末日	224,341,290		0.4155	
	9月末日	212,329,155		0.3952	
	10月末日	231,063,415		0.4301	
	11月末日	226,920,688		0.4260	

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

		純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期計算期間末	(平成18年11月21日)	64,024,803	64,024,803	0.6407	0.6407
第18期計算期間末	(平成19年11月21日)	51,469,631	51,469,631	0.6082	0.6082
第19期計算期間末	(平成20年11月21日)	36,143,966	36,143,966	0.5334	0.5334
第20期計算期間末	(平成21年11月24日)	32,938,357	32,938,357	0.5137	0.5137
第21期計算期間末	(平成22年11月22日)	30,322,787	30,322,787	0.4964	0.4964
第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	26,856,374	26,856,374	0.4690	0.4690
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	29,349,786	29,349,786	0.5369	0.5369
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	36,363,877	36,363,877	0.7010	0.7010
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	40,181,933	40,181,933	0.8561	0.8561
第26期計算期間末	(平成27年11月24日)	51,979,597	52,553,373	1.0871	1.0991
	平成26年11月末日	39,153,812		0.8341	
	12月末日	39,331,228		0.8379	
	平成27年 1月末日	42,453,626		0.9201	
	2月末日	44,015,005		0.9602	
	3月末日	46,993,595		1.0285	
	4月末日	45,803,102		1.0024	
	5月末日	46,006,293		1.0069	
	6月末日	46,505,283		1.0178	
	7月末日	48,954,093		1.0761	

8月末日	50,171,989		1.0493	
9月末日	45,688,821		0.9555	
10月末日	49,475,508		1.0347	
11月末日	51,734,453		1.0725	

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	37,717,241	37,717,241	0.5060	0.5060
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	30,755,158	30,755,158	0.4852	0.4852
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	21,009,877	21,009,877	0.3511	0.3511
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	18,086,551	18,086,551	0.3863	0.3863
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	18,166,161	18,166,161	0.4115	0.4115
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	15,349,249	15,349,249	0.3740	0.3740
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	12,685,068	12,685,068	0.3670	0.3670
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	18,210,849	18,210,849	0.5245	0.5245
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	19,989,387	19,989,387	0.5892	0.5892
第26期計算期間末 (平成27年11月24日)	20,898,575	20,898,575	0.6926	0.6926
平成26年11月末日	20,350,783		0.5999	
12月末日	20,298,551		0.6135	
平成27年 1月末日	21,038,276		0.6359	
2月末日	20,638,029		0.6560	
3月末日	20,888,427		0.6639	
4月末日	21,022,883		0.6682	
5月末日	22,045,044		0.7007	
6月末日	21,546,152		0.6870	
7月末日	21,195,243		0.6801	
8月末日	20,065,365		0.6439	
9月末日	19,115,070		0.6134	
10月末日	21,003,404		0.6740	
11月末日	20,782,375		0.6887	

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	133,601,690	133,601,690	0.2789	0.2789
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	131,077,901	131,077,901	0.3114	0.3114

第19期計算期間末	(平成20年11月21日)	56,429,978	56,429,978	0.1561	0.1561
第20期計算期間末	(平成21年11月24日)	57,701,623	57,701,623	0.1681	0.1681
第21期計算期間末	(平成22年11月22日)	58,143,352	58,143,352	0.1745	0.1745
第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	42,350,389	42,350,389	0.1347	0.1347
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	35,364,966	35,364,966	0.1156	0.1156
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	53,780,615	53,780,615	0.1816	0.1816
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	49,371,640	49,371,640	0.1902	0.1902
第26期計算期間末	(平成27年11月24日)	52,261,740	52,261,740	0.2128	0.2128
	平成26年11月末日	49,933,020		0.1927	
	12月末日	51,372,802		0.1983	
	平成27年 1月末日	52,298,173		0.2028	
	2月末日	56,163,117		0.2182	
	3月末日	54,093,183		0.2118	
	4月末日	54,619,849		0.2187	
	5月末日	56,546,728		0.2286	
	6月末日	52,557,202		0.2134	
	7月末日	52,118,736		0.2122	
	8月末日	48,683,233		0.1983	
	9月末日	44,832,371		0.1826	
	10月末日	51,997,177		0.2117	
	11月末日	51,599,809		0.2101	

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

		純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期計算期間末	(平成18年11月21日)	50,761,581	50,761,581	0.4159	0.4159
第18期計算期間末	(平成19年11月21日)	48,536,486	48,536,486	0.4140	0.4140
第19期計算期間末	(平成20年11月21日)	25,191,540	25,191,540	0.2344	0.2344
第20期計算期間末	(平成21年11月24日)	25,806,306	25,806,306	0.2706	0.2706
第21期計算期間末	(平成22年11月22日)	24,661,210	24,661,210	0.2868	0.2868
第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	19,565,157	19,565,157	0.2405	0.2405
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	18,101,283	18,101,283	0.2263	0.2263
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	17,819,458	17,819,458	0.3224	0.3224
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	15,419,144	15,419,144	0.3194	0.3194
第26期計算期間末	(平成27年11月24日)	15,517,535	15,517,535	0.3520	0.3520
	平成26年11月末日	15,303,299		0.3203	
	12月末日	15,458,790		0.3242	
	平成27年 1月末日	15,261,112		0.3201	
	2月末日	15,419,938		0.3396	
	3月末日	15,343,574		0.3379	

4月末日	15,590,081		0.3512
5月末日	16,199,484		0.3650
6月末日	15,800,741		0.3560
7月末日	15,653,103		0.3542
8月末日	14,942,050		0.3381
9月末日	13,891,438		0.3151
10月末日	14,983,144		0.3398
11月末日	15,378,278		0.3488

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	47,212,193	47,212,193	0.6851	0.6851
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	39,976,696	39,976,696	0.6552	0.6552
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	22,372,336	22,372,336	0.4084	0.4084
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	24,624,278	24,624,278	0.4749	0.4749
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	27,499,181	27,499,181	0.5435	0.5435
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	23,820,316	23,820,316	0.4819	0.4819
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	23,788,055	23,788,055	0.5221	0.5221
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	37,213,468	37,213,468	0.8413	0.8413
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	35,712,099	35,712,099	0.9144	0.9144
第26期計算期間末 (平成27年11月24日)	38,886,397	38,886,397	0.9620	0.9620
平成26年11月末日	36,016,470		0.9222	
12月末日	35,965,908		0.9209	
平成27年 1月末日	35,841,520		0.9177	
2月末日	37,439,763		0.9628	
3月末日	37,813,500		0.9724	
4月末日	38,573,204		0.9971	
5月末日	40,795,048		1.0600	
6月末日	39,354,599		1.0226	
7月末日	38,973,200		0.9919	
8月末日	35,052,251		0.8921	
9月末日	32,219,184		0.8200	
10月末日	37,231,735		0.9211	
11月末日	39,086,664		0.9669	

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	136,812,018	136,812,018	0.6951	0.6951
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	109,020,258	109,020,258	0.6586	0.6586
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	45,674,259	45,674,259	0.3386	0.3386
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	55,775,713	55,775,713	0.4315	0.4315
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	59,496,082	59,496,082	0.4677	0.4677
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	42,931,456	42,931,456	0.3785	0.3785
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	41,443,989	41,443,989	0.3917	0.3917
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	60,845,845	60,845,845	0.6104	0.6104
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	67,930,343	67,930,343	0.7891	0.7891
第26期計算期間末 (平成27年11月24日)	68,023,809	68,023,809	0.8872	0.8872
平成26年11月末日	68,998,095		0.8015	
12月末日	65,857,370		0.7990	
平成27年 1月末日	63,809,736		0.7945	
2月末日	68,694,253		0.8564	
3月末日	70,585,131		0.8940	
4月末日	70,417,091		0.9004	
5月末日	74,921,690		0.9580	
6月末日	72,725,765		0.9300	
7月末日	69,910,087		0.9014	
8月末日	62,772,594		0.8187	
9月末日	56,940,664		0.7427	
10月末日	64,315,234		0.8389	
11月末日	67,583,105		0.8815	

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	55,378,036	55,378,036	0.6071	0.6071
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	49,217,996	49,217,996	0.5999	0.5999
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	30,377,543	30,377,543	0.4174	0.4174
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	30,628,171	30,628,171	0.4246	0.4246
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	31,160,252	31,160,252	0.4371	0.4371
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	26,508,650	26,508,650	0.4193	0.4193
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	27,546,741	27,546,741	0.4544	0.4544
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	38,551,102	38,551,102	0.6909	0.6909
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	31,755,209	31,755,209	0.7233	0.7233
第26期計算期間末 (平成27年11月24日)	35,571,420	35,571,420	0.9237	0.9237

平成26年11月末日	31,808,614		0.7245
12月末日	31,940,509		0.7292
平成27年 1月末日	31,924,523		0.7343
2月末日	34,088,540		0.7898
3月末日	35,355,066		0.8252
4月末日	35,908,110		0.8423
5月末日	37,582,117		0.8816
6月末日	37,734,421		0.8852
7月末日	37,788,984		0.9278
8月末日	36,240,331		0.8922
9月末日	34,409,344		0.8471
10月末日	36,128,995		0.8895
11月末日	35,019,777		0.9139

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	172,703,461	172,703,461	0.2856	0.2856
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	152,223,137	152,223,137	0.2646	0.2646
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	86,168,344	86,168,344	0.1579	0.1579
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	85,196,873	85,196,873	0.1546	0.1546
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	69,538,790	69,538,790	0.1429	0.1429
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	61,574,771	61,574,771	0.1303	0.1303
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	65,257,209	65,257,209	0.1398	0.1398
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	92,643,257	92,643,257	0.2141	0.2141
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	92,124,610	92,124,610	0.2355	0.2355
第26期計算期間末 (平成27年11月24日)	100,787,267	100,787,267	0.2616	0.2616
平成26年11月末日	91,961,366		0.2353	
12月末日	91,807,000		0.2361	
平成27年 1月末日	90,692,582		0.2344	
2月末日	99,277,006		0.2588	
3月末日	98,277,256		0.2575	
4月末日	104,255,663		0.2739	
5月末日	107,079,472		0.2813	
6月末日	108,374,969		0.2771	
7月末日	131,679,928		0.2866	
8月末日	120,128,992		0.2615	
9月末日	96,431,514		0.2490	
10月末日	99,976,508		0.2581	
11月末日	97,179,215		0.2522	



## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第17期計算期間末（平成18年11月21日）	548,360	548,360	0.9896	0.9896
第18期計算期間末（平成19年11月21日）	357,539	357,539	0.9930	0.9930
第19期計算期間末（平成20年11月21日）	879,827	879,827	0.9966	0.9966
第20期計算期間末（平成21年11月24日）	194,816	194,816	0.9967	0.9967
第21期計算期間末（平成22年11月22日）	335,581	335,581	0.9966	0.9966
第22期計算期間末（平成23年11月21日）	194,740	194,740	0.9963	0.9963
第23期計算期間末（平成24年11月21日）	194,686	194,686	0.9960	0.9960
第24期計算期間末（平成25年11月21日）	194,627	194,627	0.9957	0.9957
第25期計算期間末（平成26年11月21日）	194,563	194,563	0.9954	0.9954
第26期計算期間末（平成27年11月24日）	1,174,882	1,174,882	0.9949	0.9949
平成26年11月末日	194,561		0.9954	
12月末日	194,555		0.9954	
平成27年1月末日	194,548		0.9953	
2月末日	194,543		0.9953	
3月末日	194,538		0.9953	
4月末日	194,533		0.9952	
5月末日	194,527		0.9952	
6月末日	194,522		0.9952	
7月末日	194,517		0.9952	
8月末日	1,175,151		0.9951	
9月末日	1,175,055		0.9950	
10月末日	1,174,961		0.9950	
11月末日	1,174,863		0.9949	

## 【分配の推移】

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

	期間	分配金 （1口当たり）
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円

第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

	期間	分配金 (1口当たり)
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0120円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円

第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

	期間	分配金 (1口当たり)
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

	期間	分配金 (1口当たり)
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

	期間	分配金 (1口当たり)
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

	期間	分配金 (1口当たり)
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円

第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

	期間	分配金 (1口当たり)
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0000円
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円

## 【収益率の推移】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

	期間	収益率(%)
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	2.3
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	9.0
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	35.7
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	4.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	6.7
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	5.8
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	18.6
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	56.0
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	4.3
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	6.3

(注)収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

	期間	収益率(%)
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	10.0
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	5.1

第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	12.3
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	3.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	3.4
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	5.5
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	14.5
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	30.6
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	22.1
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	28.4

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

#### セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

	期間	収益率（％）
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	4.9
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	4.1
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	27.6
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	10.0
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	6.5
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	9.1
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	1.9
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	42.9
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	12.3
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	17.5

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

#### セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	期間	収益率（％）
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	3.2
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	11.7
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	49.9
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	7.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	3.8
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	22.8
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	14.2
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	57.1
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	4.7
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	11.9

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

	期間	収益率（％）
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	1.5
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.5
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	43.4
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	15.4
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	6.0
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	16.1
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	5.9
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	42.5
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.9
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	10.2

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

	期間	収益率（％）
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	2.2
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	4.4
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	37.7
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	16.3
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	14.4
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	11.3
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	8.3
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	61.1
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	8.7
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	5.2

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

	期間	収益率（％）
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	2.8
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	5.3
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	48.6
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	27.4
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	8.4
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	19.1

第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	3.5
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	55.8
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	29.3
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	12.4

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

#### セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

	期間	収益率（％）
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	8.5
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	1.2
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	30.4
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	1.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	2.9
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	4.1
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	8.4
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	52.0
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	4.7
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	27.7

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

#### セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

	期間	収益率（％）
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	9.9
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	7.4
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	40.3
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	2.1
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	7.6
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	8.8
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	7.3
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	53.1
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	10.0
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	11.1

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

#### セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

	期間	収益率（％）
第17期計算期間	平成17年11月22日～平成18年11月21日	0.0



第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.3
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.4
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.1

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

#### （４）【設定及び解約の実績】

##### セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第17期計算期間	256,535	172,986,958
第18期計算期間	0	191,962,891
第19期計算期間	0	65,066,452
第20期計算期間	0	62,528,099
第21期計算期間	0	48,266,149
第22期計算期間	1,273,102	35,564,721
第23期計算期間	0	52,635,698
第24期計算期間	31,519,535	47,284,958
第25期計算期間	12,567,669	84,467,729
第26期計算期間	2,183,975	74,058,051

##### セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第17期計算期間	0	42,993,641
第18期計算期間	0	15,301,153
第19期計算期間	0	16,869,253
第20期計算期間	0	3,634,882
第21期計算期間	0	3,037,513
第22期計算期間	589,905	4,409,396
第23期計算期間	0	2,601,972
第24期計算期間	0	2,790,858
第25期計算期間	0	4,933,562
第26期計算期間	2,320,550	1,444,500

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第17期計算期間	0	14,858,799
第18期計算期間	0	11,156,330
第19期計算期間	0	3,540,179
第20期計算期間	0	13,024,123
第21期計算期間	0	2,667,141
第22期計算期間	0	3,114,495
第23期計算期間	0	6,469,406
第24期計算期間	351,054	198,042
第25期計算期間	0	794,597
第26期計算期間	0	3,750,214

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第17期計算期間	27,479,997	169,074,393
第18期計算期間	11,391,150	69,506,900
第19期計算期間	9,121,673	68,459,958
第20期計算期間	0	18,232,367
第21期計算期間	1,539,188	11,773,959
第22期計算期間	0	18,614,807
第23期計算期間	2,913,448	11,458,766
第24期計算期間	10,816,488	20,595,785
第25期計算期間	0	36,571,119
第26期計算期間	0	14,039,614

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第17期計算期間	44,948,934	64,027,572
第18期計算期間	0	4,790,168
第19期計算期間	0	9,757,848
第20期計算期間	0	12,116,584
第21期計算期間	0	9,384,827
第22期計算期間	0	4,638,752
第23期計算期間	0	1,376,701
第24期計算期間	0	24,708,839

第25期計算期間	0	6,989,087
第26期計算期間	0	4,190,783

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第17期計算期間	746,795	14,048,887
第18期計算期間	0	7,901,962
第19期計算期間	0	6,230,377
第20期計算期間	0	2,931,500
第21期計算期間	0	1,251,722
第22期計算期間	0	1,173,094
第23期計算期間	0	3,863,184
第24期計算期間	0	1,331,263
第25期計算期間	0	5,175,991
第26期計算期間	2,134,762	768,969

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第17期計算期間	21,966,487	31,860,181
第18期計算期間	0	31,303,421
第19期計算期間	0	30,622,683
第20期計算期間	0	5,651,227
第21期計算期間	2,058,461	4,116,214
第22期計算期間	0	13,786,355
第23期計算期間	0	7,614,159
第24期計算期間	0	6,116,852
第25期計算期間	0	13,594,157
第26期計算期間	0	9,420,040

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第17期計算期間	0	11,769,946
第18期計算期間	0	9,177,500
第19期計算期間	0	9,267,049
第20期計算期間	0	633,505
第21期計算期間	0	849,772
第22期計算期間	0	8,065,932

第23期計算期間	0	2,605,414
第24期計算期間	0	4,817,953
第25期計算期間	0	11,895,946
第26期計算期間	0	5,396,148

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第17期計算期間	19,831,506	208,743,847
第18期計算期間	19,432,610	48,802,429
第19期計算期間	17,999,267	47,677,679
第20期計算期間	76,269,061	70,968,972
第21期計算期間	6,324,981	70,583,816
第22期計算期間	0	14,133,393
第23期計算期間	9,284,867	14,995,477
第24期計算期間	5,454,250	39,634,876
第25期計算期間	0	41,619,697
第26期計算期間	81,260,793	87,110,406

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネーブル))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第17期計算期間	5,341,537	5,341,537
第18期計算期間	4,475,115	4,669,148
第19期計算期間	4,287,240	3,764,489
第20期計算期間	0	687,358
第21期計算期間	1,144,578	1,003,311
第22期計算期間	0	141,267
第23期計算期間	0	0
第24期計算期間	0	0
第25期計算期間	0	0
第26期計算期間	985,439	0

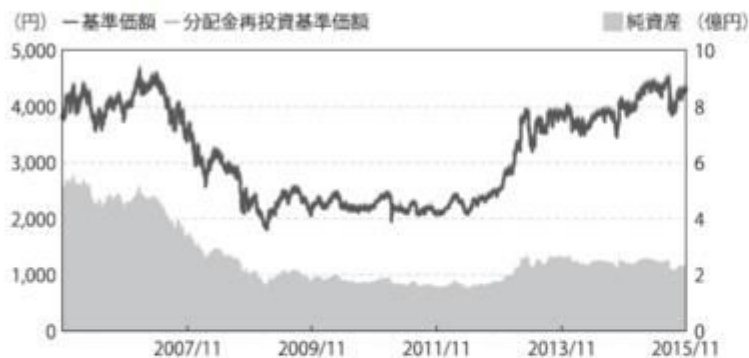
## 参考情報

## 運用実績

2015年11月30日現在

## セクターA(建設、不動産等)

基準価額・純資産の推移(2005年12月1日～2015年11月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	92.64%
その他資産	7.36%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
建設業	33.08%
不動産業	27.35%
陸運業	23.60%
倉庫・運輸関連業	4.58%
電気・ガス業	4.03%

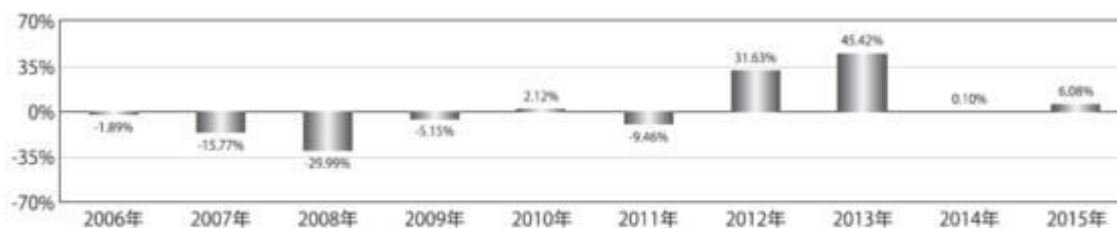
※組入上位5業種です。  
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
大東建託	建設業	5.64%
住友不動産	不動産業	4.95%
大和ハウス工業	建設業	4.53%
三井不動産	不動産業	4.10%
三菱地所	不動産業	3.42%
パーク24	不動産業	3.31%
飯田グループホールディングス	不動産業	3.16%
ヤマトホールディングス	陸運業	3.11%
東海旅客鉄道	陸運業	2.91%
イオンモール	不動産業	2.80%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2015年は11月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

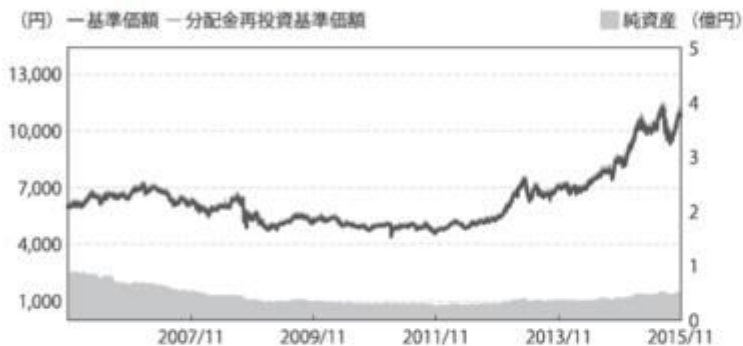
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2015年11月30日現在

## セクターB（食品・医薬品）

基準価額・純資産の推移(2005年12月1日～2015年11月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2015年11月	120円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
直近10年累計	120円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	87.90%
その他資産	12.10%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
医薬品	44.17%
食料品	43.73%
-	-
-	-
-	-

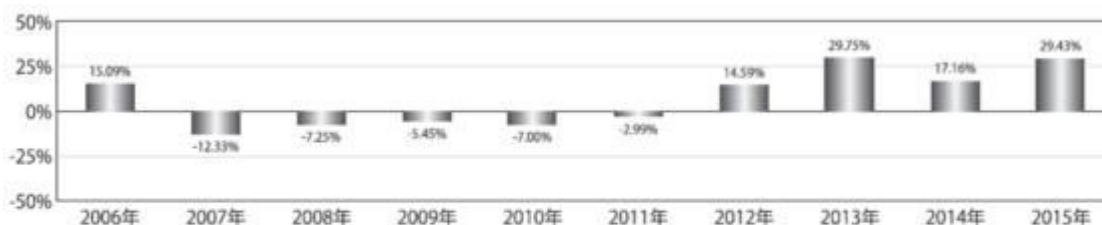
※組入上位5業種です。  
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種別は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同)。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
小野薬品工業	医薬品	7.62%
参天製薬	医薬品	5.66%
味の素	食料品	5.46%
アステラス製薬	医薬品	5.03%
エーザイ	医薬品	4.64%
日本ハム	食料品	4.60%
山崎製パン	食料品	4.47%
協和発酵キリン	医薬品	4.19%
明治ホールディングス	食料品	3.81%
日清食品ホールディングス	食料品	3.62%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2015年は11月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2015年11月30日現在

## セクターC（化学・繊維等）

基準価額・純資産の推移(2005年12月1日～2015年11月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	80.27%
その他資産	19.73%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
化学	67.83%
繊維製品	7.49%
ゴム製品	4.94%
-	-
-	-

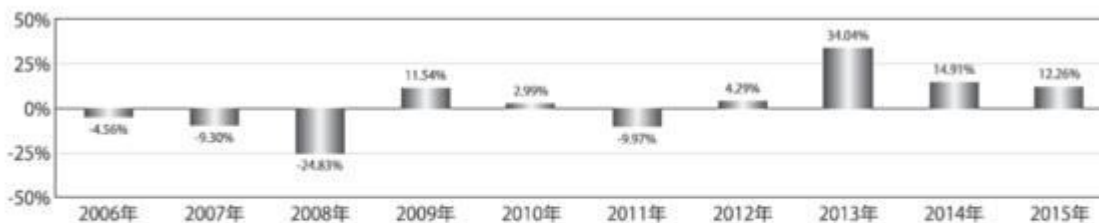
※組入上位5業種です。  
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
ライオン	化学	6.19%
カネカ	化学	5.84%
東レ	繊維製品	5.38%
日本ゼオン	化学	4.75%
旭化成	化学	4.05%
日東電工	化学	3.99%
日本曹達	化学	3.58%
住友化学	化学	3.40%
信越化学工業	化学	3.35%
東ソー	化学	3.32%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2015年は11月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

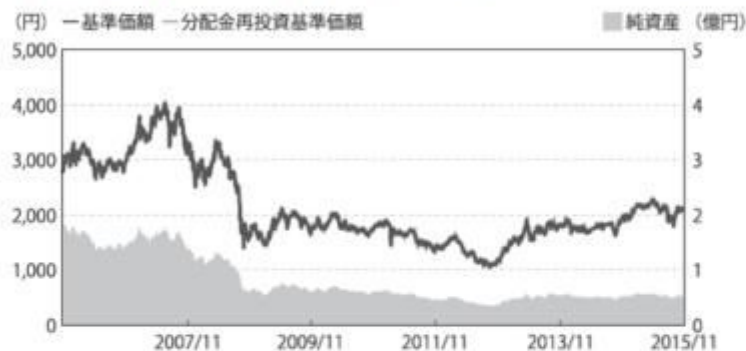
- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2015年11月30日現在

## セクターD（鉄鋼・造船等）

基準価額・純資産の推移(2005年12月1日～2015年11月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を所得税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	88.22%
その他資産	11.78%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
鉄鋼	34.89%
輸送用機器	26.87%
パルプ・紙	18.29%
海運業	8.17%
-	-

※組入上位5業種です。  
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同)。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
シマノ	輸送用機器	7.08%
丸一鋼管	鉄鋼	6.61%
名村造船所	輸送用機器	6.59%
北越紀州製紙	パルプ・紙	6.29%
日立金属	鉄鋼	6.19%
東京製鐵	鉄鋼	5.88%
レンゴー	パルプ・紙	5.29%
王子ホールディングス	パルプ・紙	5.17%
大同特殊鋼	鉄鋼	5.04%
川崎重工業	輸送用機器	4.74%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2015年は11月末までの運用率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

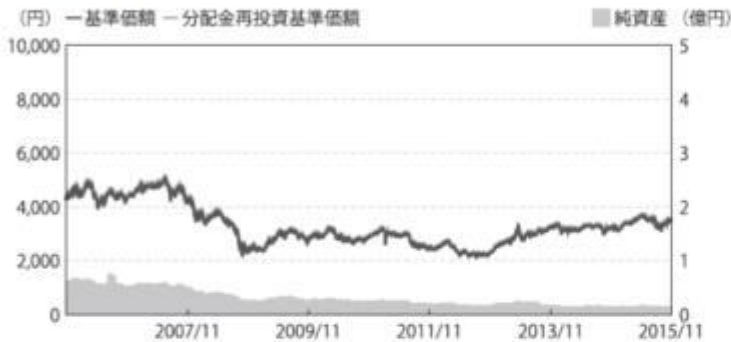


## 運用実績

2015年11月30日現在

## セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

基準価額・純資産の推移(2005年12月1日～2015年11月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	71.94%
その他資産	28.06%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
非鉄金属	23.62%
ガラス・土石製品	22.33%
金属製品	15.64%
鉱業	3.87%
石油・石炭製品	3.41%

※組入上位5業種です。  
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
リンナイ	金属製品	7.17%
DOWAホールディングス	非鉄金属	6.16%
旭硝子	ガラス・土石製品	4.71%
フジクラ	非鉄金属	4.53%
日本電気硝子	ガラス・土石製品	4.44%
三和ホールディングス	金属製品	3.36%
住友大阪セメント	ガラス・土石製品	3.08%
三菱マテリアル	非鉄金属	2.83%
太平洋セメント	ガラス・土石製品	2.47%
東海カーボン	ガラス・土石製品	2.43%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2015年は11月末までの業績率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

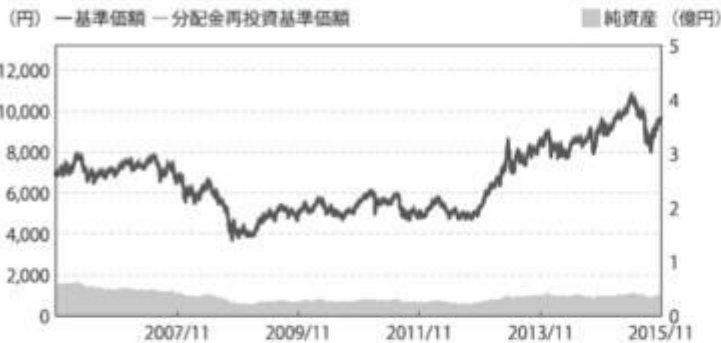
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2015年11月30日現在

## セクターF（機械・自動車）

基準価額・純資産の推移(2005年12月1日～2015年11月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	85.64%
その他資産	14.36%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
機械	46.99%
輸送用機器	35.98%
建設業	2.67%
-	-
-	-

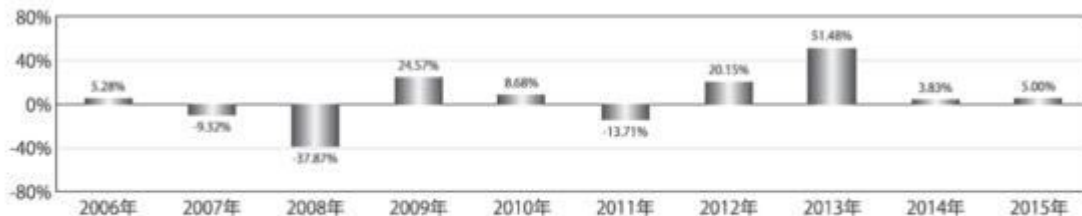
※組入上位5業種です。  
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種別は東京証券取引所の33業種分類で表示しております（以下同じ）。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
富士重工業	輸送用機器	6.51%
クボタ	機械	5.25%
ダイキン工業	機械	4.43%
本田技研工業	輸送用機器	4.10%
タダノ	機械	4.07%
日本精工	機械	3.96%
ダイハツ工業	輸送用機器	3.68%
日野自動車	輸送用機器	3.44%
オークマ	機械	2.86%
アマダホールディングス	機械	2.79%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2015年は11月末までの実績率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金（税引前）を合計して算出しています。

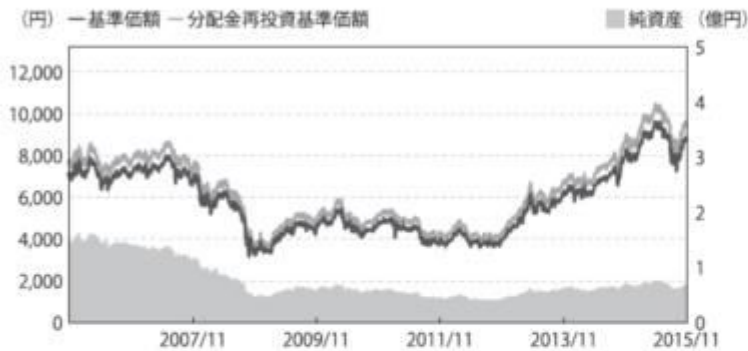
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2015年11月30日現在

## セクターG(電機・精密)

基準価額・純資産の推移(2005年12月1日～2015年11月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	88.55%
その他資産	11.45%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
電気機器	70.40%
精密機器	12.73%
機械	4.54%
輸送用機器	0.87%
-	-

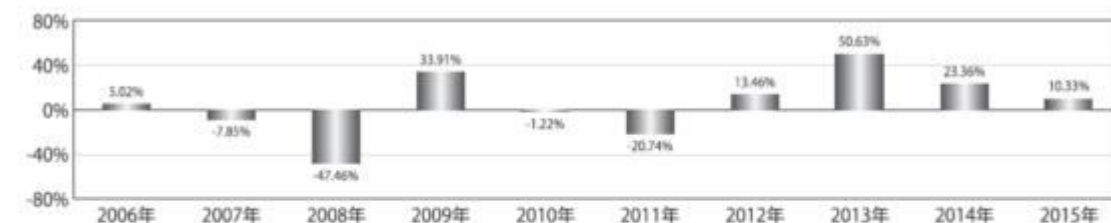
※組入上位5業種です。  
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
HOYA	精密機器	5.91%
村田製作所	電気機器	5.65%
日本電産	電気機器	5.63%
シスメックス	電気機器	4.55%
ヒロセ電機	電気機器	4.43%
マブチモーター	電気機器	4.20%
ディスコ	機械	3.51%
京セラ	電気機器	3.38%
ファナック	電気機器	3.24%
日本航空電子工業	電気機器	3.18%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2015年は11月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

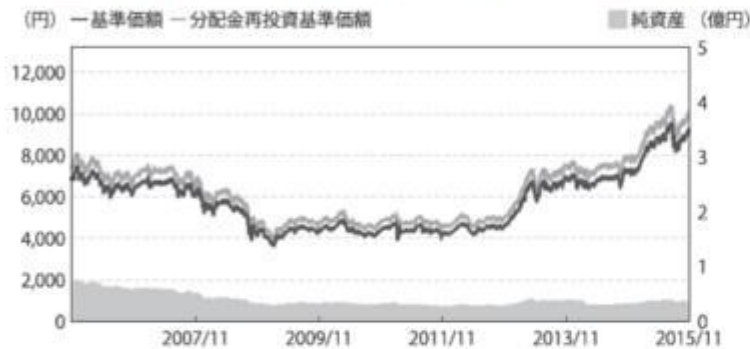
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2015年11月30日現在

## セクターH（商業、サービス等）

基準価額・純資産の推移(2005年12月1日～2015年11月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	88.55%
その他資産	11.45%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
小売業	31.30%
情報・通信業	19.88%
その他製品	12.06%
サービス業	10.69%
卸売業	6.31%

※組入上位5業種です。  
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
良品計画	小売業	7.58%
任天堂	その他製品	5.40%
しまむら	小売業	4.29%
大日本印刷	その他製品	3.44%
ツルハホールディングス	小売業	3.14%
ニトリホールディングス	小売業	2.90%
ローソン	小売業	2.67%
セコム	サービス業	2.41%
オンワードホールディングス	繊維製品	2.18%
電通	サービス業	1.97%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2015年は11月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

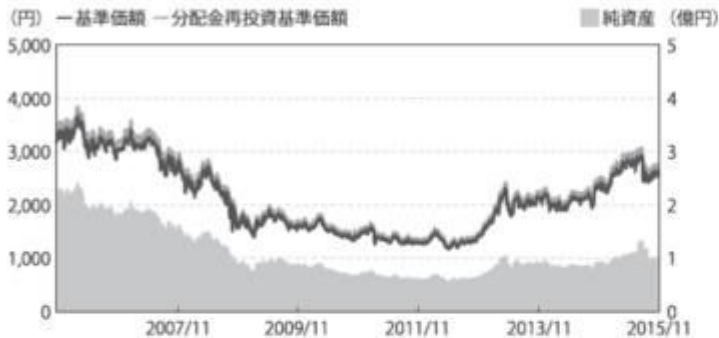
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2015年11月30日現在

## セクターI（金融）

## 基準価額・純資産の推移(2005年12月1日～2015年11月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	89.73%
その他資産	10.27%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
銀行業	62.16%
保険業	16.47%
証券、商品先物取引業	11.11%
-	-
-	-

※組入上位5業種です。  
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
スルガ銀行	銀行業	7.69%
中国銀行	銀行業	7.03%
東京海上ホールディングス	保険業	7.01%
山口フィナンシャルグループ	銀行業	5.88%
伊予銀行	銀行業	3.79%
静岡銀行	銀行業	3.71%
京都銀行	銀行業	3.54%
松井証券	証券、商品先物取引業	3.50%
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	3.22%
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	保険業	3.12%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2015年は11月までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2015年11月30日現在

## セクターJ（マネープール）

基準価額・純資産の推移(2005年12月1日～2015年11月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再課税で再投資したものと計算してあります。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

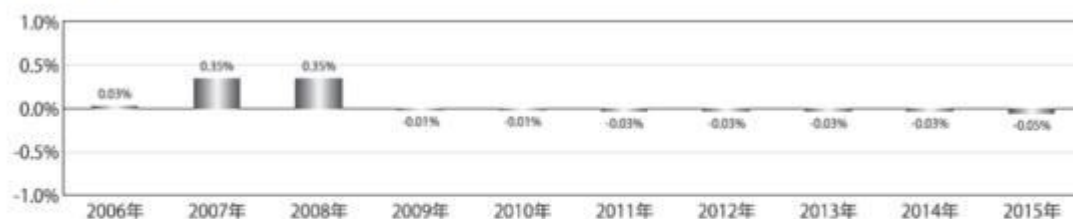
資産	純資産比率
債券	68.21%
その他資産	31.79%
合計	100.00%

## 組入上位銘柄

銘柄名	償還日	利率	純資産比率
第98回利付国債(5年)	2016/06/20	0.300%	68.21%
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2015年は11月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

## 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きま

す。)に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

#### 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

#### 取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。
- 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- 1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。  
基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。
- 申込代金は、取得申込日に、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。
- 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

## 2【換金（解約）手続等】

#### 換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて換金の請求をすることができます。

#### 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

#### 解約請求制による換金手続

- 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、1口単位をもって、解約の請求をすることができます。
- 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資

信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ・ 解約価額は、解約請求受付日の基準価額とします。解約価額につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

#### 換金の受付の中止及び取消

- ・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消することがあります。
- ・ 換金の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合には、当該換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の計算方法

基準価額は、信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

##### わが国の金融商品取引所上場株式の評価

わが国の金融商品取引所上場株式は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

##### 公社債の評価

公社債の評価は、原則として、残存期間1年超の公社債については、時価で評価し、残存期間1年以内の公社債については、償却原価法で評価します。時価評価にあたっては、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場を除く。)又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

##### 基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>



なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

## （２）【保管】

該当事項はありません。

## （３）【信託期間】

信託期間は、平成元年11月22日から無期限とします。

ただし、信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

## （４）【計算期間】

計算期間は、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

## （５）【その他】

信託契約の解約（繰上償還）

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記bの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 上記c～eまでの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- g 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の

[ 信託約款の変更 ] d に該当する場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。

- i 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記 a の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記 b の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- e 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、この信託約款を変更しようとするときは、上記 b ~ e の規定に従います。

#### 反対者の買取請求権

前述の信託契約の解約(繰上償還)又は信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間(原則として、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。)終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

<http://www.okasan-am.jp>

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続等

#### 販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約(別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。)」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

#### 変更内容の開示

販売会社との契約又は信託約款を変更した場合、委託会社に変更内容について速やかに開示の必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

## 4【受益者の権利等】

### ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

### 収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。

### 換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して解約請求を行う権利を有します。

### 書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期計算期間（平成26年11月22日から平成27年11月24日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	20,344,423	17,991,799
株式	225,945,850	213,056,900
未収配当金	1,065,600	1,037,250
未収利息	5	4
<b>流動資産合計</b>	<b>247,355,878</b>	<b>232,085,953</b>
<b>資産合計</b>	<b>247,355,878</b>	<b>232,085,953</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	-	254,747
未払受託者報酬	131,409	129,104
未払委託者報酬	1,905,350	1,872,005
その他未払費用	6,508	6,388
<b>流動負債合計</b>	<b>2,043,267</b>	<b>2,262,244</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,043,267</b>	<b>2,262,244</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	*1 604,523,932	*1 532,649,856
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	359,211,321	302,826,147
（分配準備積立金）	14,867,685	22,045,262
<b>元本等合計</b>	<b>245,312,611</b>	<b>229,823,709</b>
<b>純資産合計</b>	<b>*3 245,312,611</b>	<b>*3 229,823,709</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>247,355,878</b>	<b>232,085,953</b>

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第25期		第26期	
	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		3,168,600		2,997,850
受取利息		7,212		2,092
有価証券売買等損益		10,566,856		16,556,812
その他収益		273		332
営業収益合計		13,742,941		19,557,086
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		260,898		260,389
委託者報酬		3,782,796		3,775,589
その他費用		12,925		12,888
営業費用合計		4,056,619		4,048,866
営業利益又は営業損失 ( )		9,686,322		15,508,220
経常利益又は経常損失 ( )		9,686,322		15,508,220
当期純利益又は当期純損失 ( )		9,686,322		15,508,220
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		553,436		1,919,043
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		413,355,267		359,211,321
剰余金増加額又は欠損金減少額		51,623,563		44,001,115
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		51,623,563		44,001,115
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,719,375		1,205,118
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		7,719,375		1,205,118
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		359,211,321		302,826,147

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項 目	期 別	第26期	
		自 平成26年11月22日	至 平成27年11月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成26年11月22日から平成27年11月24日までとなっております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	604,523,932口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	532,649,856口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	359,211,321円	元本の欠損	302,826,147円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.4058円	1口当たりの純資産額	0.4315円
(10,000口当たりの純資産額)	4,058円)	(10,000口当たりの純資産額)	4,315円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日		第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	2,271,948円	費用控除後の配当等収A	2,308,306円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	6,688,308円
金補填後の有価証券売却等損益額		金補填後の有価証券売却等損益額	
収益調整金額 C	538,653円	収益調整金額 C	526,001円
分配準備積立金額 D	12,595,737円	分配準備積立金額 D	13,048,648円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	15,406,338円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	22,571,263円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	604,523,932口	当ファンドの期末残存F	532,649,856口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	254円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	423円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左



3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

## 第26期

自 平成26年11月22日

至 平成27年11月24日

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	676,423,992円	期首元本額	604,523,932円
期中追加設定元本額	12,567,669円	期中追加設定元本額	2,183,975円
期中一部解約元本額	84,467,729円	期中一部解約元本額	74,058,051円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	10,590,802
合計	10,590,802

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	15,488,973
合計	15,488,973

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表  
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	コムシスホールディングス	3,000	1,623.00	4,869,000	
		大成建設	3,000	786.00	2,358,000	
		大林組	3,000	1,164.00	3,492,000	
		清水建設	3,000	1,075.00	3,225,000	
		鹿島建設	3,000	719.00	2,157,000	
		不動産テトラ	2,000	150.00	300,000	
		鉄建建設	3,000	328.00	984,000	
		戸田建設	3,000	728.00	2,184,000	
		熊谷組	3,000	345.00	1,035,000	
		大東建託	1,000	12,870.00	12,870,000	
		N I P P O	3,000	2,059.00	6,177,000	
		五洋建設	1,500	501.00	751,500	
		大和ハウス工業	3,000	3,530.00	10,590,000	
		積水ハウス	3,000	2,120.50	6,361,500	
		きんでん	3,000	1,700.00	5,100,000	
		協和エクシオ	3,000	1,221.00	3,663,000	
		日揮	3,000	2,040.00	6,120,000	
		東芝プラントシステム	3,000	1,217.00	3,651,000	
		東京電力	200	770.00	154,000	
		中部電力	200	1,714.50	342,900	
		関西電力	200	1,417.00	283,400	
		中国電力	200	1,630.00	326,000	
		北陸電力	200	1,730.00	346,000	
		東北電力	200	1,500.00	300,000	
		四国電力	200	1,827.00	365,400	
		九州電力	200	1,338.00	267,600	
		北海道電力	200	1,146.00	229,200	
		電源開発	300	4,040.00	1,212,000	
		東京瓦斯	3,000	590.00	1,770,000	
		大阪瓦斯	3,000	454.60	1,363,800	
		東邦瓦斯	3,000	770.00	2,310,000	

	東武鉄道	3,000	598.00	1,794,000	
	相鉄ホールディングス	3,000	708.00	2,124,000	
	東京急行電鉄	3,000	984.00	2,952,000	
	京浜急行電鉄	3,000	1,016.00	3,048,000	
	小田急電鉄	3,000	1,233.00	3,699,000	
	京王電鉄	3,000	1,023.00	3,069,000	
	京成電鉄	3,000	1,539.00	4,617,000	
	東日本旅客鉄道	300	12,175.00	3,652,500	
	西日本旅客鉄道	300	8,302.00	2,490,600	
	東海旅客鉄道	300	22,755.00	6,826,500	
	近鉄グループホールディングス	3,000	488.00	1,464,000	
	阪急阪神ホールディングス	3,000	796.00	2,388,000	
	名古屋鉄道	3,000	499.00	1,497,000	
	日本通運	3,000	567.00	1,701,000	
	ヤマトホールディングス	3,000	2,426.50	7,279,500	
	山九	3,000	622.00	1,866,000	
	セイノーホールディングス	3,000	1,306.00	3,918,000	
	日立物流	300	2,177.00	653,100	
	三菱倉庫	3,000	1,721.00	5,163,000	
	住友倉庫	3,000	666.00	1,998,000	
	上組	3,000	1,047.00	3,141,000	
	ヒューリック	3,000	1,096.00	3,288,000	
	野村不動産ホールディングス	300	2,509.00	752,700	
	東急不動産ホールディングス	3,000	850.00	2,550,000	
	飯田グループホールディングス	3,000	2,290.00	6,870,000	
	パーク24	3,000	2,536.00	7,608,000	
	三井不動産	3,000	3,191.00	9,573,000	
	三菱地所	3,000	2,668.00	8,004,000	
	平和不動産	600	1,500.00	900,000	
	東京建物	1,500	1,517.00	2,275,500	
	住友不動産	3,000	3,825.00	11,475,000	
	大京	3,000	202.00	606,000	
	レオパレス21	3,000	705.00	2,115,000	
	イオンモール	3,000	2,098.00	6,294,000	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	200	1,231.00	246,200	
計	銘柄数：66			213,056,900	
	組入時価比率：92.7%			100.0%	
合計				213,056,900	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	5,057,338	6,608,304
株式	35,261,000	46,168,000
未収配当金	182,100	189,000
未収利息	1	1
<b>流動資産合計</b>	<b>40,500,439</b>	<b>52,965,305</b>
<b>資産合計</b>	<b>40,500,439</b>	<b>52,965,305</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払収益分配金	-	573,776
未払受託者報酬	20,491	26,505
未払委託者報酬	297,062	384,177
その他未払費用	953	1,250
<b>流動負債合計</b>	<b>318,506</b>	<b>985,708</b>
<b>負債合計</b>	<b>318,506</b>	<b>985,708</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	*1 46,938,627	*1 47,814,677
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,756,694	4,164,920
（分配準備積立金）	12,740,751	22,893,458
<b>元本等合計</b>	<b>40,181,933</b>	<b>51,979,597</b>
<b>純資産合計</b>	<b>*3 40,181,933</b>	<b>*3 51,979,597</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>40,500,439</b>	<b>52,965,305</b>

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期		第26期	
	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
営業収益				
受取配当金		621,800		613,350
受取利息		1,624		507
有価証券売買等損益		7,500,069		11,389,898
営業収益合計		8,123,493		12,003,755
営業費用				
受託者報酬		39,116		49,683
委託者報酬		567,058		720,148
その他費用		1,849		2,338
営業費用合計		608,023		772,169
営業利益又は営業損失（ ）		7,515,470		11,231,586
経常利益又は経常損失（ ）		7,515,470		11,231,586
当期純利益又は当期純損失（ ）		7,515,470		11,231,586
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		238,827		113,010
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		15,508,312		6,756,694
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,474,975		376,814
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,474,975		207,935
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		168,879
分配金		*1 -		*1 573,776
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		6,756,694		4,164,920

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項 目	期 別	第26期	
		自 平成26年11月22日	至 平成27年11月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成26年11月22日から平成27年11月24日までとなっております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	46,938,627口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	47,814,677口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	6,756,694円	元本の欠損	
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.8561円	1口当たりの純資産額	1.0871円
(10,000口当たりの純資産額)	8,561円)	(10,000口当たりの純資産額)	10,871円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )



第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日		第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	572,503円	費用控除後の配当等収A 益額	572,155円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	6,704,140円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	10,546,421円
収益調整金額 C	140,510円	収益調整金額 C	787,019円
分配準備積立金額 D	5,464,108円	分配準備積立金額 D	12,348,658円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	12,881,261円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	24,254,253円
当ファンドの期末残存F 口数	46,938,627口	当ファンドの期末残存F 口数	47,814,677口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	2,744円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	5,072円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	120円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	573,776円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

## 第26期

自 平成26年11月22日

至 平成27年11月24日

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 51,872,189円	期首元本額 46,938,627円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 2,320,550円
期中一部解約元本額 4,933,562円	期中一部解約元本額 1,444,500円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,674,295
合計	7,674,295

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,921,983
合計	9,921,983

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表  
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日清製粉グループ本社	200	1,950.00	390,000	
		山崎製パン	1,000	2,385.00	2,385,000	
		カルビー	200	5,030.00	1,006,000	
		ヤクルト本社	300	6,310.00	1,893,000	
		明治ホールディングス	200	10,270.00	2,054,000	
		日本ハム	1,000	2,387.00	2,387,000	
		サッポロホールディングス	1,000	539.00	539,000	
		アサヒグループホールディングス	200	3,869.00	773,800	
		キリンホールディングス	200	1,759.00	351,800	
		宝ホールディングス	200	940.00	188,000	
		コカ・コーラウエスト	200	2,507.00	501,400	
		コカ・コーライーストジャパン	100	1,873.00	187,300	
		伊藤園	400	2,813.00	1,125,200	
		不二製油グループ本社	200	1,836.00	367,200	
		味の素	1,000	2,827.50	2,827,500	
		キュービー	200	3,040.00	608,000	
		ハウス食品グループ本社	200	2,222.00	444,400	
		カゴメ	200	2,083.00	416,600	
		ニチレイ	1,000	837.00	837,000	
		東洋水産	200	4,605.00	921,000	
		日清食品ホールディングス	300	6,550.00	1,965,000	
		日本たばこ産業	200	4,557.00	911,400	
		協和発酵キリン	1,000	2,200.00	2,200,000	
		武田薬品工業	300	6,219.00	1,865,700	
		アステラス製薬	1,500	1,748.00	2,622,000	
		大日本住友製薬	200	1,493.00	298,600	
		塩野義製薬	200	5,639.00	1,127,800	
		田辺三菱製薬	200	2,215.00	443,000	
		中外製薬	200	4,390.00	878,000	
		エーザイ	300	8,140.00	2,442,000	
小野薬品工業	200	19,385.00	3,877,000			

	久光製薬	200	5,290.00	1,058,000	
	参天製薬	1,500	1,927.00	2,890,500	
	ツムラ	200	3,445.00	689,000	
	第一三共	200	2,566.00	513,200	
	キョーリン製薬ホールディングス	200	2,359.00	471,800	
	大塚ホールディングス	200	4,269.00	853,800	
	大正製薬ホールディングス	100	8,580.00	858,000	
計	銘柄数：38			46,168,000	
	組入時価比率：88.8%			100.0%	
合計				46,168,000	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	4,278,292	4,182,135
株式	15,772,850	16,791,600
未収配当金	94,300	103,550
未収利息	1	1
<b>流動資産合計</b>	<b>20,145,443</b>	<b>21,077,286</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,145,443</b>	<b>21,077,286</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払受託者報酬	10,042	11,499
未払委託者報酬	145,596	166,684
その他未払費用	418	528
<b>流動負債合計</b>	<b>156,056</b>	<b>178,711</b>
<b>負債合計</b>	<b>156,056</b>	<b>178,711</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	*1 33,924,436	*1 30,174,222
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,935,049	9,275,647
（分配準備積立金）	4,207,114	6,860,975
<b>元本等合計</b>	<b>19,989,387</b>	<b>20,898,575</b>
<b>純資産合計</b>	<b>*3 19,989,387</b>	<b>*3 20,898,575</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,145,443</b>	<b>21,077,286</b>

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期		第26期	
	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
営業収益				
受取配当金		274,500		288,850
受取利息		1,369		402
有価証券売買等損益		2,232,521		3,386,512
営業収益合計		2,508,390		3,675,764
営業費用				
受託者報酬		19,389		22,565
委託者報酬		281,006		327,068
その他費用		814		1,041
営業費用合計		301,209		350,674
営業利益又は営業損失（ ）		2,207,181		3,325,090
経常利益又は経常損失（ ）		2,207,181		3,325,090
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,207,181		3,325,090
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		11,842		206,151
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		16,508,184		13,935,049
剰余金増加額又は欠損金減少額		377,796		1,540,463
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		377,796		1,540,463
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		13,935,049		9,275,647

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項 目	期 別	第26期	
		自 平成26年11月22日	至 平成27年11月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成26年11月22日から平成27年11月24日までとなっております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	33,924,436口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	30,174,222口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	13,935,049円	元本の欠損	9,275,647円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.5892円	1口当たりの純資産額	0.6926円
(10,000口当たりの純資産額)	5,892円)	(10,000口当たりの純資産額)	6,926円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )



第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日		第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	242,328円	費用控除後の配当等収A	253,723円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	1,161,630円	費用控除後・繰越欠損B	2,865,216円
金補填後の有価証券売却等損益額		金補填後の有価証券売却等損益額	
収益調整金額 C	56,370円	収益調整金額 C	50,137円
分配準備積立金額 D	2,803,156円	分配準備積立金額 D	3,742,036円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	4,263,484円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	6,911,112円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	33,924,436口	当ファンドの期末残存F	30,174,222口
口数		口数	
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	1,256円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	2,290円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金 H	- 円	10,000口当たり分配金 H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

## 第26期

自 平成26年11月22日

至 平成27年11月24日

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 34,719,033円	期首元本額 33,924,436円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 794,597円	期中一部解約元本額 3,750,214円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,227,950
合計	2,227,950

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,846,507
合計	2,846,507

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表  
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	帝人	1,000	432.00	432,000	
		東レ	1,000	1,129.50	1,129,500	
		クラレ	100	1,610.00	161,000	
		旭化成	1,000	774.50	774,500	
		昭和電工	1,000	159.00	159,000	
		住友化学	1,000	709.00	709,000	
		日産化学工業	100	3,215.00	321,500	
		クレハ	1,000	493.00	493,000	
		日本曹達	1,000	784.00	784,000	
		東ソー	1,000	698.00	698,000	
		トクヤマ	1,000	275.00	275,000	
		デンカ	1,000	541.00	541,000	
		信越化学工業	100	7,112.00	711,200	
		カネカ	1,000	1,187.00	1,187,000	
		三井化学	1,000	513.00	513,000	
		J S R	100	1,922.00	192,200	
		三菱ケミカルホールディングス	100	833.00	83,300	
		ダイセル	100	1,811.00	181,100	
		住友ベークライト	1,000	522.00	522,000	
		日本ゼオン	1,000	1,024.00	1,024,000	
		宇部興産	1,000	262.00	262,000	
		日立化成	100	2,018.00	201,800	
		花王	100	6,445.00	644,500	
		日本ペイントホールディングス	100	3,005.00	300,500	
		東洋インキ S C ホールディングス	1,000	509.00	509,000	
		富士フイルムホールディングス	100	5,044.00	504,400	
		資生堂	100	2,974.00	297,400	
		ライオン	1,000	1,272.00	1,272,000	
		日東電工	100	8,788.00	878,800	
		横浜ゴム	200	2,095.00	419,000	
ブリヂストン	100	4,433.00	443,300			

計	住友ゴム工業	100	1,676.00	167,600	
	銘柄数：32			16,791,600	
	組入時価比率：80.3%			100.0%	
合計				16,791,600	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,093,292	6,211,524
株式	44,372,400	46,167,000
未収配当金	312,800	324,000
未収利息	1	1
流動資産合計	49,778,493	52,702,525
資産合計	49,778,493	52,702,525
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	26,168	28,353
未払委託者報酬	379,424	411,081
その他未払費用	1,261	1,351
流動負債合計	406,853	440,785
負債合計	406,853	440,785
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 259,599,022	*1 245,559,408
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	210,227,382	193,297,668
（分配準備積立金）	17,284,433	17,089,947
元本等合計	49,371,640	52,261,740
純資産合計	*3 49,371,640	*3 52,261,740
負債純資産合計	49,778,493	52,702,525

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第25期		第26期	
	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
営業収益				
受取配当金		744,550		871,500
受取利息		1,978		447
有価証券売買等損益		2,226,721		5,909,230
その他収益		2		2
営業収益合計		2,973,251		6,781,179
営業費用				
受託者報酬		52,860		56,750
委託者報酬		766,335		822,820
その他費用		2,537		2,721
営業費用合計		821,732		882,291
営業利益又は営業損失 ( )		2,151,519		5,898,888
経常利益又は経常損失 ( )		2,151,519		5,898,888
当期純利益又は当期純損失 ( )		2,151,519		5,898,888
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		79,647		337,756
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		242,389,526		210,227,382
剰余金増加額又は欠損金減少額		29,930,978		11,368,582
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		29,930,978		11,368,582
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		210,227,382		193,297,668

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項 目	期 別	第26期	
		自 平成26年11月22日	至 平成27年11月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成26年11月22日から平成27年11月24日までとなっております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	259,599,022口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	245,559,408口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	210,227,382円	元本の欠損	193,297,668円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.1902円	1口当たりの純資産額	0.2128円
(10,000口当たりの純資産額)	1,902円)	(10,000口当たりの純資産額)	2,128円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )



第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日		第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	540,619円	費用控除後の配当等収A	740,214円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売却等損益額		金補填後の有価証券売却等損益額	
収益調整金額 C	2,016,898円	収益調整金額 C	1,907,828円
分配準備積立金額 D	16,743,814円	分配準備積立金額 D	16,349,733円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	19,301,331円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	18,997,775円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	259,599,022口	当ファンドの期末残存F	245,559,408口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	743円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	773円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

## 第26期

自 平成26年11月22日

至 平成27年11月24日

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 296,170,141円	期首元本額 259,599,022円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 36,571,119円	期中一部解約元本額 14,039,614円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,832,852
合計	1,832,852

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,781,963
合計	3,781,963

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表  
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	王子ホールディングス	5,000	577.00	2,885,000	
		日本製紙	400	2,059.00	823,600	
		北越紀州製紙	4,000	820.00	3,280,000	
		レンゴー	5,000	572.00	2,860,000	
		新日鐵住金	400	2,465.00	986,000	
		神戸製鋼所	4,000	144.00	576,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	400	1,966.50	786,600	
		日新製鋼	400	1,332.00	532,800	
		東京製鐵	4,000	782.00	3,128,000	
		大和工業	400	3,230.00	1,292,000	
		丸一鋼管	1,000	3,400.00	3,400,000	
		大同特殊鋼	5,000	520.00	2,600,000	
		日立金属	2,000	1,554.00	3,108,000	
		大平洋金属	5,000	329.00	1,645,000	
		三井造船	4,000	204.00	816,000	
		川崎重工業	5,000	495.00	2,475,000	
		名村造船所	3,000	1,109.00	3,327,000	
		新明和工業	2,000	1,218.00	2,436,000	
		トピー工業	4,000	295.00	1,180,000	
		シマノ	200	18,720.00	3,744,000	
		日本郵船	5,000	321.00	1,605,000	
		商船三井	5,000	337.00	1,685,000	
		川崎汽船	4,000	249.00	996,000	
計		銘柄数：23 組入時価比率：88.3%			46,167,000 100.0%	
合計					46,167,000	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,601,650	4,406,414
株式	10,894,430	11,198,290
未収配当金	54,900	44,500
未収利息	1	1
流動資産合計	15,550,981	15,649,205
資産合計	15,550,981	15,649,205
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	8,482	8,475
未払委託者報酬	122,975	122,810
その他未払費用	380	385
流動負債合計	131,837	131,670
負債合計	131,837	131,670
純資産の部		
元本等		
元本	*1 48,279,186	*1 44,088,403
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	32,860,042	28,570,868
（分配準備積立金）	917,089	1,012,988
元本等合計	15,419,144	15,517,535
純資産合計	*3 15,419,144	*3 15,517,535
負債純資産合計	15,550,981	15,649,205

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第25期		第26期	
	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
営業収益				
受取配当金		211,250		208,700
受取利息		1,384		407
有価証券売買等損益		93,104		1,551,644
営業収益合計		119,530		1,760,751
営業費用				
受託者報酬		16,674		16,719
委託者報酬		241,694		242,329
その他費用		750		750
営業費用合計		259,118		259,798
営業利益又は営業損失（ ）		139,588		1,500,953
経常利益又は経常損失（ ）		139,588		1,500,953
当期純利益又は当期純損失（ ）		139,588		1,500,953
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		7,707		63,963
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		37,448,815		32,860,042
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,736,068		2,852,184
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,736,068		2,852,184
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		32,860,042		28,570,868

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項 目	期 別	第26期	
		自 平成26年11月22日	至 平成27年11月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成26年11月22日から平成27年11月24日までとなっております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	48,279,186口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	44,088,403口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	32,860,042円	元本の欠損	28,570,868円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.3194円	1口当たりの純資産額	0.3520円
(10,000口当たりの純資産額)	3,194円)	(10,000口当たりの純資産額)	3,520円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )



第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日		第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	- 円	費用控除後の配当等収A 益額	175,500円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	238,721円	収益調整金額 C	218,000円
分配準備積立金額 D	917,089円	分配準備積立金額 D	837,488円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	1,155,810円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D	1,230,988円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F 口数	48,279,186口	当ファンドの期末残存F 口数	44,088,403口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	239円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000	279円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

## 第26期

自 平成26年11月22日

至 平成27年11月24日

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 55,268,273円	期首元本額 48,279,186円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 6,989,087円	期中一部解約元本額 4,190,783円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	90,620
合計	90,620

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,222,144
合計	1,222,144

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表  
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日本水産	100	426.00	42,600	
		マルハニチロ	100	1,978.00	197,800	
		ホクト	100	2,342.00	234,200	
		三井松島産業	1,000	129.00	129,000	
		国際石油開発帝石	100	1,217.50	121,750	
		石油資源開発	100	3,515.00	351,500	
		昭和シェル石油	100	1,115.00	111,500	
		出光興産	100	2,012.00	201,200	
		JXホールディングス	100	497.90	49,790	
		コスモエネルギーホールディングス	100	1,656.00	165,600	
		日東紡績	1,000	364.00	364,000	
		旭硝子	1,000	747.00	747,000	
		日本板硝子	1,000	107.00	107,000	
		日本電気硝子	1,000	709.00	709,000	
		住友大阪セメント	1,000	504.00	504,000	
		太平洋セメント	1,000	401.00	401,000	
		東海カーボン	1,000	373.00	373,000	
		日本特殊陶業	100	3,350.00	335,000	
		日本軽金属ホールディングス	100	215.00	21,500	
		三井金属鉱業	1,000	238.00	238,000	
		東邦亜鉛	1,000	309.00	309,000	
		三菱マテリアル	1,000	435.00	435,000	
		DOWAホールディングス	1,000	920.00	920,000	
		古河機械金属	1,000	249.00	249,000	
		UACJ	1,000	290.00	290,000	
		古河電気工業	1,000	268.00	268,000	
		住友電気工業	100	1,761.50	176,150	
		フジクラ	1,000	696.00	696,000	
		SUMCO	100	1,389.00	138,900	
		東洋製罐グループホールディングス	100	2,446.00	244,600	
三和ホールディングス	500	1,050.00	525,000			

	LIIXILグループ	100	2,918.00	291,800	
	リンナイ	100	11,240.00	1,124,000	
	ニッパツ	100	1,264.00	126,400	
計	銘柄数：34 組入時価比率：72.2%			11,198,290 100.0%	
合計				11,198,290	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	5,477,223	5,642,893
株式	30,301,100	33,271,950
未収配当金	235,950	293,450
未収利息	1	1
<b>流動資産合計</b>	<b>36,014,274</b>	<b>39,208,294</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,014,274</b>	<b>39,208,294</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払受託者報酬	19,440	20,711
未払委託者報酬	281,826	300,222
その他未払費用	909	964
<b>流動負債合計</b>	<b>302,175</b>	<b>321,897</b>
<b>負債合計</b>	<b>302,175</b>	<b>321,897</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	*1 39,057,033	*1 40,422,826
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,344,934	1,536,429
（分配準備積立金）	13,195,631	14,813,245
<b>元本等合計</b>	<b>35,712,099</b>	<b>38,886,397</b>
<b>純資産合計</b>	<b>*3 35,712,099</b>	<b>*3 38,886,397</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>36,014,274</b>	<b>39,208,294</b>

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期		第26期	
	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		562,800		629,350
受取利息		1,532		462
有価証券売買等損益		2,976,005		1,936,039
その他収益		1		6
営業収益合計		3,540,338		2,565,857
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		38,643		40,548
委託者報酬		560,209		587,786
その他費用		1,825		1,895
営業費用合計		600,677		630,229
営業利益又は営業損失（ ）		2,939,661		1,935,628
経常利益又は経常損失（ ）		2,939,661		1,935,628
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,939,661		1,935,628
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		86,427		58,219
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		7,019,556		3,344,934
剰余金増加額又は欠損金減少額		821,388		65,858
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		821,388		65,858
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		134,762
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		134,762
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,344,934		1,536,429

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項 目	期 別	第26期	
		自 平成26年11月22日	至 平成27年11月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成26年11月22日から平成27年11月24日までとなっております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	39,057,033口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	40,422,826口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	3,344,934円	元本の欠損	1,536,429円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.9144円	1口当たりの純資産額	0.9620円
(10,000口当たりの純資産額)	9,144円)	(10,000口当たりの純資産額)	9,620円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )



第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日		第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	463,537円	費用控除後の配当等収A 益額	470,757円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	2,389,697円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	1,406,652円
収益調整金額 C	68,223円	収益調整金額 C	796,302円
分配準備積立金額 D	10,342,397円	分配準備積立金額 D	12,935,836円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	13,263,854円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	15,609,547円
当ファンドの期末残存F 口数	39,057,033口	当ファンドの期末残存F 口数	40,422,826口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	3,395円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	3,861円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

## 第26期

自 平成26年11月22日

至 平成27年11月24日

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 44,233,024円	期首元本額 39,057,033円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 2,134,762円
期中一部解約元本額 5,175,991円	期中一部解約元本額 768,969円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,145,840
合計	2,145,840

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,821,167
合計	1,821,167

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表  
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	千代田化工建設	1,000	1,021.00	1,021,000	
		日本製鋼所	1,000	478.00	478,000	
		ツガミ	1,000	549.00	549,000	
		オークマ	1,000	1,047.00	1,047,000	
		東芝機械	1,000	452.00	452,000	
		アマダホールディングス	900	1,201.00	1,080,900	
		牧野フライス製作所	1,000	977.00	977,000	
		D M G 森精機	100	1,664.00	166,400	
		ナブテスコ	100	2,553.00	255,300	
		小松製作所	100	2,037.00	203,700	
		日立建機	100	1,897.00	189,700	
		井関農機	1,000	208.00	208,000	
		クボタ	1,000	2,020.50	2,020,500	
		荏原製作所	1,000	599.00	599,000	
		ダイキン工業	200	8,887.00	1,777,400	
		栗田工業	100	2,671.00	267,100	
		椿本チエイン	1,000	960.00	960,000	
		ダイフク	100	2,029.00	202,900	
		タダノ	1,000	1,564.00	1,564,000	
		平和	100	2,255.00	225,500	
		SANKYO	100	4,860.00	486,000	
		サンデンホールディングス	1,000	392.00	392,000	
		セガサミーホールディングス	200	1,336.00	267,200	
		日本精工	1,000	1,472.00	1,472,000	
		NTN	1,000	573.00	573,000	
		ジェイテクト	100	2,269.00	226,900	
		不二越	1,000	583.00	583,000	
		THK	100	2,345.00	234,500	
		日立造船	100	688.00	68,800	
		三菱重工業	1,000	647.10	647,100	
トヨタ紡織	100	2,739.00	273,900			

	ユニプレス	100	2,940.00	294,000	
	豊田自動織機	100	6,640.00	664,000	
	東海理化電機製作所	100	2,837.00	283,700	
	日産自動車	100	1,293.00	129,300	
	いすゞ自動車	100	1,396.00	139,600	
	トヨタ自動車	100	7,636.00	763,600	
	日野自動車	900	1,489.00	1,340,100	
	三菱自動車工業	100	1,107.00	110,700	
	N O K	100	3,410.00	341,000	
	K Y B	1,000	385.00	385,000	
	カルソニックカンセイ	1,000	1,070.00	1,070,000	
	ケーヒン	100	2,035.00	203,500	
	アイシン精機	100	5,070.00	507,000	
	マツダ	100	2,589.50	258,950	
	ダイハツ工業	900	1,552.00	1,396,800	
	本田技研工業	400	4,050.00	1,620,000	
	スズキ	100	3,858.00	385,800	
	富士重工業	500	5,087.00	2,543,500	
	ヤマハ発動機	100	3,010.00	301,000	
	豊田合成	100	2,957.00	295,700	
	タカタ	100	879.00	87,900	
	テイ・エス テック	200	3,410.00	682,000	
計	銘柄数：53			33,271,950	
	組入時価比率：85.6%			100.0%	
合計				33,271,950	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,960,088	7,968,529
株式	62,188,200	60,266,000
未収配当金	308,538	365,086
未収利息	1	2
流動資産合計	68,456,827	68,599,617
資産合計	68,456,827	68,599,617
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	33,862	37,040
未払委託者報酬	490,989	536,984
その他未払費用	1,633	1,784
流動負債合計	526,484	575,808
負債合計	526,484	575,808
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 86,090,565	*1 76,670,525
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	18,160,222	8,646,716
（分配準備積立金）	5,260,230	9,897,707
元本等合計	67,930,343	68,023,809
純資産合計	*3 67,930,343	*3 68,023,809
負債純資産合計	68,456,827	68,599,617

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期		第26期	
	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
営業収益				
受取配当金		770,840		967,672
受取利息		1,810		690
有価証券売買等損益		16,242,837		8,129,902
その他収益		3		1
営業収益合計		17,015,490		9,098,265
営業費用				
受託者報酬		65,193		73,618
委託者報酬		945,227		1,067,322
その他費用		3,143		3,553
営業費用合計		1,013,563		1,144,493
営業利益又は営業損失（ ）		16,001,927		7,953,772
経常利益又は経常損失（ ）		16,001,927		7,953,772
当期純利益又は当期純損失（ ）		16,001,927		7,953,772
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		619,744		427,372
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		38,838,877		18,160,222
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,296,472		1,987,106
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,296,472		1,987,106
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		18,160,222		8,646,716

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項 目	期 別	第26期	
		自 平成26年11月22日	至 平成27年11月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成26年11月22日から平成27年11月24日までとなっております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	86,090,565口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	76,670,525口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	18,160,222円	元本の欠損	8,646,716円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.7891円	1口当たりの純資産額	0.8872円
(10,000口当たりの純資産額)	7,891円)	(10,000口当たりの純資産額)	8,872円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )



第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日		第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	721,310円	費用控除後の配当等収A	833,941円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	4,379,116円
金補填後の有価証券売却等損益額		金補填後の有価証券売却等損益額	
収益調整金額 C	7,933,107円	収益調整金額 C	7,065,059円
分配準備積立金額 D	4,538,920円	分配準備積立金額 D	4,684,650円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	13,193,337円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	16,962,766円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	86,090,565口	当ファンドの期末残存F	76,670,525口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	1,532円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	2,212円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

## 第26期

自 平成26年11月22日

至 平成27年11月24日

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	99,684,722円	期首元本額	86,090,565円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	13,594,157円	期中一部解約元本額	9,420,040円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	14,795,293
合計	14,795,293

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,484,994
合計	6,484,994

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表  
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	ディスコ	200	11,390.00	2,278,000	
		マキタ	100	7,110.00	711,000	
		イビデン	100	1,999.00	199,900	
		コニカミノルタ	100	1,265.00	126,500	
		ブラザー工業	100	1,443.00	144,300	
		ミネベア	1,000	1,438.00	1,438,000	
		日立製作所	1,000	731.50	731,500	
		東芝	1,000	286.20	286,200	
		三菱電機	1,000	1,362.50	1,362,500	
		富士電機	1,000	557.00	557,000	
		安川電機	100	1,646.00	164,600	
		明電舎	1,000	464.00	464,000	
		東芝テック	1,000	365.00	365,000	
		マブチモーター	400	7,000.00	2,800,000	
		日本電産	400	9,864.00	3,945,600	
		JVCケンウッド	100	343.00	34,300	
		オムロン	100	4,550.00	455,000	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,000	458.00	458,000	
		日本電気	1,000	413.00	413,000	
		富士通	1,000	621.30	621,300	
		沖電気工業	1,000	158.00	158,000	
		サンケン電気	1,000	487.00	487,000	
		ルネサスエレクトロニクス	100	764.00	76,400	
		セイコーエプソン	200	1,873.00	374,600	
		ワコム	100	452.00	45,200	
		アルバック	100	3,010.00	301,000	
		パナソニック	100	1,428.00	142,800	
アンリツ	100	809.00	80,900			
富士通ゼネラル	1,000	1,644.00	1,644,000			
日立国際電気	1,000	1,804.00	1,804,000			
ソニー	100	3,307.00	330,700			

	TDK	200	8,780.00	1,756,000	
	ミツミ電機	100	656.00	65,600	
	アルプス電気	100	4,165.00	416,500	
	パイオニア	100	363.00	36,300	
	クラリオン	1,000	453.00	453,000	
	ヒロセ電機	200	15,450.00	3,090,000	
	日本航空電子工業	1,000	2,186.00	2,186,000	
	横河電機	100	1,505.00	150,500	
	アズビル	100	3,145.00	314,500	
	日本光電工業	200	2,575.00	515,000	
	堀場製作所	100	4,720.00	472,000	
	アドバンテスト	200	1,126.00	225,200	
	シスメックス	400	7,850.00	3,140,000	
	スタンレー電気	100	2,444.00	244,400	
	ウシオ電機	100	1,822.00	182,200	
	カシオ計算機	100	2,603.00	260,300	
	ファナック	100	22,000.00	2,200,000	
	ローム	200	6,850.00	1,370,000	
	浜松ホトニクス	200	3,110.00	622,000	
	新光電気工業	300	807.00	242,100	
	京セラ	400	5,870.00	2,348,000	
	太陽誘電	100	2,022.00	202,200	
	村田製作所	200	19,675.00	3,935,000	
	日本ケミコン	1,000	264.00	264,000	
	S C R E E Nホールディングス	1,000	902.00	902,000	
	キャノン	200	3,730.00	746,000	
	リコー	100	1,305.00	130,500	
	東京エレクトロン	200	7,827.00	1,565,400	
	デンソー	100	5,886.00	588,600	
	テルモ	200	4,025.00	805,000	
	島津製作所	1,000	1,903.00	1,903,000	
	ニコン	100	1,651.00	165,100	
	オリンパス	100	4,930.00	493,000	
	H O Y A	800	5,106.00	4,084,800	
	シチズンホールディングス	100	927.00	92,700	
	セイコーホールディングス	1,000	824.00	824,000	
	ニプロ	200	1,374.00	274,800	
計	銘柄数：68			60,266,000	
	組入時価比率：88.6%			100.0%	
合計				60,266,000	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,853,598	4,384,498
株式	27,037,000	31,376,250
未収配当金	122,344	123,877
未収利息	1	1
流動資産合計	32,012,943	35,884,626
資産合計	32,012,943	35,884,626
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	16,582	20,152
未払委託者報酬	240,387	292,099
その他未払費用	765	955
流動負債合計	257,734	313,206
負債合計	257,734	313,206
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 43,905,359	*1 38,509,211
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,150,150	2,937,791
（分配準備積立金）	6,084,356	5,767,587
元本等合計	31,755,209	35,571,420
純資産合計	*3 31,755,209	*3 35,571,420
負債純資産合計	32,012,943	35,884,626

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期		第26期	
	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
営業収益				
受取配当金		511,535		486,859
受取利息		1,450		419
有価証券売買等損益		1,003,737		8,596,483
その他収益		11		11
営業収益合計		1,516,733		9,083,772
営業費用				
受託者報酬		34,703		38,208
委託者報酬		503,084		553,813
その他費用		1,623		1,799
営業費用合計		539,410		593,820
営業利益又は営業損失（ ）		977,323		8,489,952
経常利益又は経常損失（ ）		977,323		8,489,952
当期純利益又は当期純損失（ ）		977,323		8,489,952
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		445,254		770,881
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		17,250,203		12,150,150
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,677,476		1,493,288
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,677,476		1,493,288
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		12,150,150		2,937,791



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項 目	期 別	第26期	
		自 平成26年11月22日	至 平成27年11月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成26年11月22日から平成27年11月24日までとなっております。	

## ( 貸借対照表に関する注記 )

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	43,905,359口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	38,509,211口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	12,150,150円	元本の欠損	2,937,791円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.7233円	1口当たりの純資産額	0.9237円
(10,000口当たりの純資産額)	7,233円)	(10,000口当たりの純資産額)	9,237円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日		第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	371,881円	費用控除後の配当等収A	431,016円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売却等損益額		金補填後の有価証券売却等損益額	
収益調整金額 C	3,788,648円	収益調整金額 C	3,323,012円
分配準備積立金額 D	5,712,475円	分配準備積立金額 D	5,336,571円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	9,873,004円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	9,090,599円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	43,905,359口	当ファンドの期末残存F	38,509,211口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	2,248円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	2,360円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

## 第26期

自 平成26年11月22日

至 平成27年11月24日

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 55,801,305円	期首元本額 43,905,359円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 11,895,946円	期中一部解約元本額 5,396,148円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,320,943
合計	1,320,943

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,365,513
合計	7,365,513

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表  
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	オンワードホールディングス	1,000	796.00	796,000	
		ニフコ	100	5,140.00	514,000	
		バンダイナムコホールディングス	100	2,812.00	281,200	
		大日本印刷	1,000	1,227.00	1,227,000	
		アシックス	100	2,835.00	283,500	
		ヤマハ	100	3,255.00	325,500	
		リンテック	100	2,757.00	275,700	
		任天堂	100	19,325.00	1,932,500	
		パスコ	1,000	360.00	360,000	
		グリー	100	607.00	60,700	
		ネクソン	100	1,954.00	195,400	
		インターネットイニシアティブ	100	2,297.00	229,700	
		野村総合研究所	100	4,875.00	487,500	
		フジ・メディア・ホールディングス	100	1,474.00	147,400	
		ヤフー	100	521.00	52,100	
		トレンドマイクロ	100	5,120.00	512,000	
		日本オラクル	100	5,870.00	587,000	
		伊藤忠テクノソリューションズ	100	2,532.00	253,200	
		日本ユニシス	100	1,370.00	137,000	
		東京放送ホールディングス	100	1,836.00	183,600	
		日本テレビホールディングス	100	2,313.00	231,300	
		テレビ朝日ホールディングス	100	2,062.00	206,200	
		スカパーJ S A Tホールディングス	100	614.00	61,400	
		K D D I	100	2,962.50	296,250	
		N T T ドコモ	100	2,380.50	238,050	
		カドカワ	100	1,940.00	194,000	
		東宝	100	3,340.00	334,000	
		エヌ・ティ・ティ・データ	100	6,150.00	615,000	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	100	2,927.00	292,700	
		カプコン	100	2,821.00	282,100	
S C S K	100	4,915.00	491,500			

コナミホールディングス	100	3,085.00	308,500
ソフトバンクグループ	100	6,541.00	654,100
アルフレッサ ホールディングス	100	2,586.00	258,600
三井物産	100	1,548.50	154,850
日立ハイテクノロジーズ	100	3,275.00	327,500
住友商事	100	1,346.50	134,650
三菱商事	100	2,105.00	210,500
キヤノンマーケティングジャパン	100	1,906.00	190,600
サンリオ	100	3,000.00	300,000
ミスミグループ本社	100	1,707.00	170,700
スズケン	100	4,980.00	498,000
ローソン	100	9,640.00	964,000
エディオン	100	994.00	99,400
スタートトゥデイ	100	4,290.00	429,000
三越伊勢丹ホールディングス	100	1,918.00	191,800
セブン&アイ・ホールディングス	100	5,830.00	583,000
ツルハホールディングス	100	11,120.00	1,112,000
良品計画	100	26,700.00	2,670,000
ゼンショーホールディングス	100	1,525.00	152,500
スギホールディングス	100	6,290.00	629,000
しまむら	100	14,700.00	1,470,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	100	2,711.00	271,100
丸井グループ	100	1,885.00	188,500
イオン	100	1,929.00	192,900
ユニグループ・ホールディングス	100	743.00	74,300
イズミ	100	4,720.00	472,000
ケーズホールディングス	100	4,730.00	473,000
ヤマダ電機	100	573.00	57,300
ニトリホールディングス	100	10,050.00	1,005,000
ジャフコ	100	4,725.00	472,500
クレディセゾン	100	2,378.00	237,800
イオンフィナンシャルサービス	100	2,929.00	292,900
アコム	100	640.00	64,000
オリエントコーポレーション	100	239.00	23,900
アプラスフィナンシャル	100	115.00	11,500
オリックス	100	1,830.50	183,050
テンブホールディングス	100	1,896.00	189,600
クックパッド	100	2,690.00	269,000
カカクコム	100	2,386.00	238,600
ディー・エヌ・エー	100	1,967.00	196,700
電通	100	7,090.00	709,000
みらかホールディングス	100	5,460.00	546,000

	ラウンドワン	100	532.00	53,200	
	ユー・エス・エス	100	2,038.00	203,800	
	サイバーエージェント	100	5,200.00	520,000	
	セコム	100	8,384.00	838,400	
計	銘柄数：77 組入時価比率：88.2%			31,376,250 100.0%	
合計				31,376,250	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	9,277,756	10,242,037
株式	82,876,250	90,783,450
未収配当金	694,460	707,800
未収利息	2	2
<b>流動資産合計</b>	<b>92,848,468</b>	<b>101,733,289</b>
<b>資産合計</b>	<b>92,848,468</b>	<b>101,733,289</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払受託者報酬	46,560	60,842
未払委託者報酬	675,043	882,202
その他未払費用	2,255	2,978
<b>流動負債合計</b>	<b>723,858</b>	<b>946,022</b>
<b>負債合計</b>	<b>723,858</b>	<b>946,022</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	*1 391,112,190	*1 385,262,577
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	298,987,580	284,475,310
（分配準備積立金）	21,097,241	18,460,861
<b>元本等合計</b>	<b>92,124,610</b>	<b>100,787,267</b>
<b>純資産合計</b>	<b>*3 92,124,610</b>	<b>*3 100,787,267</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>92,848,468</b>	<b>101,733,289</b>



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第25期		第26期	
	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		1,591,960		1,697,950
受取利息		2,909		1,002
有価証券売買等損益		7,946,036		7,092,489
その他収益		1		1
営業収益合計		9,540,906		8,791,442
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		92,220		112,514
委託者報酬		1,337,056		1,631,489
その他費用		4,481		5,501
営業費用合計		1,433,757		1,749,504
営業利益又は営業損失 ( )		8,107,149		7,041,938
経常利益又は経常損失 ( )		8,107,149		7,041,938
当期純利益又は当期純損失 ( )		8,107,149		7,041,938
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		282,071		117,364
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		340,088,630		298,987,580
剰余金増加額又は欠損金減少額		32,711,830		65,977,697
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		32,711,830		65,977,697
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		58,390,001
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		58,390,001
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		298,987,580		284,475,310

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項 目	期 別	第26期	
		自 平成26年11月22日	至 平成27年11月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成26年11月22日から平成27年11月24日までとなっております。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	391,112,190口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	385,262,577口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	298,987,580円	元本の欠損	284,475,310円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.2355円	1口当たりの純資産額	0.2616円
(10,000口当たりの純資産額)	2,355円)	(10,000口当たりの純資産額)	2,616円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日		第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A	1,352,430円	費用控除後の配当等収A	1,351,210円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	6,613,443円	収益調整金額 C	10,243,035円
分配準備積立金額 D	19,744,811円	分配準備積立金額 D	17,109,651円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	27,710,684円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	28,703,896円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	391,112,190口	当ファンドの期末残存F	385,262,577口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	708円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	745円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	- 円	10,000口当たり分配金H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

## 第26期

自 平成26年11月22日

至 平成27年11月24日

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 432,731,887円	期首元本額 391,112,190円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 81,260,793円
期中一部解約元本額 41,619,697円	期中一部解約元本額 87,110,406円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	8,342,996
合計	8,342,996

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,703,588
合計	6,703,588

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表  
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	新生銀行	3,000	238.00	714,000	
		あおぞら銀行	3,000	436.00	1,308,000	
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	821.80	2,465,400	
		三井住友トラスト・ホールディングス	3,000	482.00	1,446,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	300	4,898.00	1,469,400	
		西日本シティ銀行	3,000	338.00	1,014,000	
		千葉銀行	3,000	891.00	2,673,000	
		横浜銀行	3,000	771.40	2,314,200	
		常陽銀行	3,000	607.00	1,821,000	
		群馬銀行	3,000	759.00	2,277,000	
		七十七銀行	3,000	671.00	2,013,000	
		ふくおかフィナンシャルグループ	3,000	627.00	1,881,000	
		静岡銀行	3,000	1,257.00	3,771,000	
		スルガ銀行	3,000	2,544.00	7,632,000	
		八十二銀行	3,000	778.00	2,334,000	
		京都銀行	3,000	1,201.00	3,603,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	3,000	276.00	828,000	
		広島銀行	3,000	740.00	2,220,000	
		中国銀行	4,000	1,812.00	7,248,000	
		伊予銀行	3,000	1,270.00	3,810,000	
		セブン銀行	3,000	566.00	1,698,000	
		みずほフィナンシャルグループ	3,000	258.40	775,200	
		山口フィナンシャルグループ	4,000	1,488.00	5,952,000	
		北洋銀行	3,000	474.00	1,422,000	
		池田泉州ホールディングス	600	507.00	304,200	
		大和証券グループ本社	3,000	831.20	2,493,600	
		野村ホールディングス	3,000	768.20	2,304,600	
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	3,000	766.00	2,298,000	
		松井証券	3,000	1,144.00	3,432,000	
		マネックスグループ	300	340.00	102,000	

	カブドットコム証券	1,200	403.00	483,600	
	損保ジャパン日本興亜ホールディングス	800	3,975.00	3,180,000	
	M S & A D インシュアランスグループホールディングス	900	3,666.00	3,299,400	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	600	2,215.00	1,329,000	
	第一生命保険	300	2,201.50	660,450	
	東京海上ホールディングス	1,500	4,758.00	7,137,000	
	T & Dホールディングス	600	1,784.00	1,070,400	
計	銘柄数：37			90,783,450	
	組入時価比率：90.1%			100.0%	
合計				90,783,450	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	194,594	372,867
国債証券	-	801,384
未収利息	-	612
前払費用	-	361
流動資産合計	194,594	1,175,224
資産合計	194,594	1,175,224
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	-	87
未払委託者報酬	31	254
その他未払費用	-	1
流動負債合計	31	342
負債合計	31	342
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 195,462	*1 1,180,901
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	899	6,019
(分配準備積立金)	28	263
元本等合計	194,563	1,174,882
純資産合計	*3 194,563	*3 1,174,882
負債純資産合計	194,594	1,175,224



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期		第26期	
	自	平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
営業収益				
受取利息		1		612
有価証券売買等損益		-		624
営業収益合計		1		12
営業費用				
受託者報酬		2		89
委託者報酬		63		287
その他費用		-		1
営業費用合計		65		377
営業利益又は営業損失（ ）		64		389
経常利益又は経常損失（ ）		64		389
当期純利益又は当期純損失（ ）		64		389
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		835		899
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		4,731
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		4,731
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		899		6,019

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第26期	
		自 平成26年11月22日	至 平成27年11月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成26年11月22日から平成27年11月24日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	195,462口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,180,901口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	899円	元本の欠損	6,019円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.9954円	1口当たりの純資産額	0.9949円
(10,000口当たりの純資産額)	9,954円)	(10,000口当たりの純資産額)	9,949円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収A 益額	- 円	費用控除後の配当等収A 益額	235円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	3,174円	収益調整金額 C	19,318円
分配準備積立金額 D	28円	分配準備積立金額 D	28円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	3,202円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	19,581円
当ファンドの期末残存F 口数	195,462口	当ファンドの期末残存F 口数	1,180,901口
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	163円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	165円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

項 目	期 別	
	第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しており、信用リスク等を有しております。	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第25期 (平成26年11月21日現在)	第26期 (平成27年11月24日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第25期 自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日
該当事項はありません。	市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

## 第26期

自 平成26年11月22日

至 平成27年11月24日

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第25期 (平成26年11月21日現在)		第26期 (平成27年11月24日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	195,462円	期首元本額	195,462円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額	985,439円
期中一部解約元本額	- 円	期中一部解約元本額	- 円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第25期(自 平成25年11月22日 至 平成26年11月21日)

該当事項はありません。

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	624
合計	624

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表  
株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円 計	第98回利付国債（5年）	800,000	801,384	
		銘柄数：1 組入時価比率：68.2%	800,000	801,384 100.0%	
合計				801,384	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成27年11月30日現在)

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

資産総額	226,983,843円
負債総額	63,155円
純資産総額（ - ）	226,920,688円
発行済数量	532,649,856口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.4260円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

資産総額	51,748,882円
負債総額	14,429円
純資産総額（ - ）	51,734,453円
発行済数量	48,237,752口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0725円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

資産総額	20,788,103円
負債総額	5,728円
純資産総額（ - ）	20,782,375円
発行済数量	30,174,222口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6887円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

資産総額	51,614,151円
負債総額	14,342円
純資産総額（ - ）	51,599,809円
発行済数量	245,559,408口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.2101円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

資産総額	15,382,533円
負債総額	4,255円
純資産総額（ - ）	15,378,278円
発行済数量	44,088,403口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.3488円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

資産総額	39,097,356円
負債総額	10,692円
純資産総額（ - ）	39,086,664円
発行済数量	40,422,826口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9669円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

資産総額	67,601,675円
負債総額	18,570円
純資産総額（ - ）	67,583,105円
発行済数量	76,670,525口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8815円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

資産総額	35,029,511円
負債総額	9,734円
純資産総額（ - ）	35,019,777円
発行済数量	38,320,873口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9139円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

資産総額	97,206,636円
負債総額	27,421円
純資産総額（ - ）	97,179,215円



発行済数量	385,262,577口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.2522円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

資産総額	1,174,882円
負債総額	19円
純資産総額（ - ）	1,174,863円
発行済数量	1,180,901口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9949円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料  
該当事項はありません。

受益者等に対する特典  
該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容  
該当事項はありません。

## 受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に  
対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにした  
がい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払  
い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほ  
か、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

（平成27年11月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

##### （2）委託会社の機構

###### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

###### 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

投資情報部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成27年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	163	14,965
追加型公社債投資信託	16	2,251
単位型株式投資信託	44	1,204
単位型公社債投資信託	1	16
合計	224	18,438

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

### 3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,848,385	11,448,189
有価証券	1,099,945	197,930
未収委託者報酬	1,092,403	1,279,777
未収運用受託報酬	33,673	71,522
未収投資助言報酬	14,381	14,792
前払費用	46,764	49,082
未収収益	55,492	59,173

繰延税金資産		47,866		138,311
その他の流動資産		349		439
流動資産合計		11,239,262		13,259,219
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	25,531	1	23,858
器具備品	1	98,755	1	103,641
有形固定資産合計		124,287		127,500
無形固定資産				
ソフトウェア		5,187		10,941
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		7,310		13,064
投資その他の資産				
投資有価証券		1,996,148		1,630,952
親会社株式		1,605,912		1,764,840
長期差入保証金		122,837		115,054
前払年金費用				50,196
その他		26,705		26,705
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		3,737,093		3,573,237
固定資産合計		3,868,690		3,713,801
資産合計		15,107,953		16,973,020

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	7,217	7,237
未払金	642,435	770,025
未払収益分配金	43	26
未払償還金	3,795	3,795
未払手数料	530,103	655,783
その他未払金	108,494	110,421
未払費用	284,894	520,834
未払法人税等	398,764	425,152
未払消費税等	89,994	217,522
賞与引当金		37,574
流動負債合計	1,423,307	1,978,347
固定負債		
退職給付引当金	208,391	218,014
役員退職慰労引当金	36,470	27,100
繰延税金負債	366,717	427,068
資産除去債務	32,728	33,292
長期未払金	7,815	
固定負債合計	652,123	705,475
負債合計	2,075,431	2,683,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000

資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	4,706,843	5,727,608
利益剰余金合計	10,605,335	11,626,100
株主資本合計	12,171,835	13,192,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	860,687	1,096,597
評価・換算差額等合計	860,687	1,096,597
純資産合計	13,032,522	14,289,197
負債・純資産合計	15,107,953	16,973,020

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	12,266,731	13,931,095
運用受託報酬	58,040	104,858
投資助言報酬	23,354	34,300
営業収益合計	12,348,126	14,070,254
営業費用		
支払手数料	6,294,536	7,278,031
広告宣伝費	306,596	519,541
公告費	78	284
受益権管理費	13,178	14,118
調査費	1,688,690	1,686,856
調査費	298,195	297,053
委託調査費	1,390,495	1,389,802
委託計算費	271,733	294,726
営業雑経費	267,619	396,503
通信費	49,197	54,072
印刷費	172,416	191,187
諸経費	33,929	136,353
協会費	8,520	9,067
諸会費	3,557	5,823
営業費用合計	8,842,433	10,190,062
一般管理費		
給料	1,422,540	1,498,963
役員報酬	162,372	176,066
給料・手当	1,213,054	1,290,188
賞与	47,114	32,709

交際費	19,202	18,489
寄付金	58,711	40,177
旅費交通費	54,386	72,302
租税公課	25,080	28,350
不動産賃借料	180,329	164,107
賞与引当金繰入		37,574
退職給付費用	54,744	58,095
役員退職慰労引当金繰入	6,660	6,110
固定資産減価償却費	29,475	30,495
諸経費	327,126	355,255
一般管理費合計	2,178,257	2,309,921
営業利益	1,327,435	1,570,270

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	118,222	1	79,096
有価証券利息		1,527		375
受取利息		819		1,496
約款時効収入		21		19
受取負担金		10,793		12,317
受取保険金				12,000
雑益		1,573		2,103
営業外収益合計		132,958		107,408
営業外費用				
信託財産負担金		712		29
固定資産除却損 為替差損	2	834	2	93
雑損		291		500
		97		
営業外費用合計		1,935		623
経常利益		1,458,458		1,677,055
特別利益				
投資有価証券売却益				46,700
投資有価証券償還益		48,956		
特別利益合計		48,956		46,700
特別損失				
投資有価証券売却損				13,422
投資有価証券償還損		47,058		
投資有価証券評価損				58,140
特別損失合計		47,058		71,562
税引前当期純利益		1,460,356		1,652,192
法人税、住民税及び事業税		522,708		670,864
法人税等調整額		28,433		80,396
法人税等合計		551,142		590,468
当期純利益		909,213		1,061,724

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差 額等合 計		
		資本準備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,830,629	9,729,121	11,295,621	822,124	822,124	12,117,745
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						909,213	909,213	909,213			909,213
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）									38,563	38,563	38,563
当期変動額合計						876,213	876,213	876,213	38,563	38,563	914,777
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差 額等合 計		
		資本準備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522
会計方針の変更 による累積的影響 額						290	290	290			290
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,707,133	10,605,625	12,172,125	860,687	860,687	13,032,813
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,061,724	1,061,724	1,061,724			1,061,724
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）									235,909	235,909	235,909
当期変動額合計						1,020,474	1,020,474	1,020,474	235,909	235,909	1,256,384
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの



決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が450千円減少し、利益剰余金が290千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は0円35銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、一般管理費の「給料・手当」に含めて表示しておりました「賞与」は、明瞭性の観点から、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、一般管理費の「給料・手当」に表示していた1,260,168千円は、「給料・手当」1,213,054千円、「賞与」47,114千円として組み替えております。

前事業年度において、営業外収益の「雑益」に含めて表示しておりました「受取負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において、独立掲記していた営業外収益の「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「雑益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑益」に表示していた12,245千円は、「受取負担金」10,793千円、「雑益」1,452千円として組み替え、「投資有価証券売却益」に表示していた121千円は「雑益」として組み替えております。

前事業年度において、営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「雑損」に表示していた388千円は、「為替差損」291千円、「雑損」97千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	54,920千円	59,482千円
器具備品	142,553 "	142,476 "
計	197,474 "	201,959 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
受取配当金	92,430千円	57,670千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
器具備品	834千円	93千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	40	平成25年3月31日	平成25年6月26日

## 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

## 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なりスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,848,385	8,848,385	
(2)有価証券	1,099,945	1,099,945	
(3)未収委託者報酬	1,092,403	1,092,403	
(4)投資有価証券	1,415,148	1,415,148	
(5)親会社株式	1,605,912	1,605,912	
(6)未払金（未払手数料）	530,103	530,103	
(7)未払法人税等	398,764	398,764	

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,448,189	11,448,189	
(2)有価証券	197,930	197,930	
(3)未収委託者報酬	1,279,777	1,279,777	
(4)投資有価証券	1,049,952	1,049,952	
(5)親会社株式	1,764,840	1,764,840	
(6)未払金（未払手数料）	655,783	655,783	
(7)未払法人税等	425,152	425,152	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	581,000	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、  
「（４）投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,848,385			
未収委託者報酬	1,092,403			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	1,099,945	566,135	338,074	
合計	11,040,733	566,135	338,074	

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,448,189			
未収委託者報酬	1,279,777			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	197,930	474,917	146,462	
合計	12,925,897	474,917	146,462	

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（１）株式	1,950,920	618,311	1,332,608
	（２）債券 国債・地方債等 社債 その他	499,975	499,972	2
	（３）その他	619,622	561,226	58,395
	小計	3,070,517	1,679,510	1,391,006
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（１）株式 （２）債券 国債・地方債等	599,970	599,971	1

	社債 その他 (3) その他	450,518	507,124	56,606
小計		1,050,488	1,107,096	56,607
合計		4,121,005	2,786,606	1,334,399

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	2,136,886     686,948	618,311     503,598	1,518,574     183,349
小計		2,823,834	1,121,910	1,701,923
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	     188,887	     328,500	     139,612
小計		188,887	328,500	139,612
合計		3,012,722	1,450,410	1,562,311

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	     19,804	     121	

合計	19,804	121	
----	--------	-----	--

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	369,277	46,700	13,422
合計	369,277	46,700	13,422

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	当事業年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
退職給付債務の期首残高	429,752	449,398
会計方針の変更による累積的影響額		450
会計方針の変更を反映した期首残高	429,752	448,948
勤務費用	41,395	43,495
利息費用	4,254	2,918
数理計算上の差異の発生額	5,010	11,930
退職給付の支払額	31,013	25,323
退職給付債務の期末残高	449,398	481,968

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	当事業年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
年金資産の期首残高	205,027	236,284
期待運用収益	1,025	1,181
数理計算上の差異の発生額	25,773	12,109
事業主からの拠出額	71,191	72,675
退職給付の支払額	15,186	13,189
年金資産の期末残高	236,284	284,842

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	225,269	240,900
年金資産	236,284	284,842
	11,015	43,941
非積立型制度の退職給付債務	224,129	241,067
未積立退職給付債務	213,113	197,126
未認識数理計算上の差異	4,722	29,307
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	167,818
退職給付引当金	208,391	218,014
前払年金費用		50,196
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	167,818

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	41,395	43,495
利息費用	4,254	2,918
期待運用収益	1,025	1,181
数理計算上の差異の費用処理額	2,950	545
確定給付制度に係る退職給付費用	41,674	44,686

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	41.5%	43.3%
一般勘定	35.9%	32.4%
債券	20.3%	22.0%
その他	2.3%	2.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）



	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
割引率	0.64%	0.41%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度13,069千円、当事業年度13,409千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
<b>繰延税金資産</b>				
退職給付引当金	73,979	千円	70,418	千円
役員退職慰労引当金	12,946	"	8,753	"
賞与引当金			12,436	"
ゴルフ会員権評価損	2,131	"	1,939	"
貸倒引当金	5,151	"	4,686	"
その他有価証券評価差額金	20,095	"	26,315	"
投資有価証券評価損	3,002	"	21,952	"
未払広告宣伝費	31,522	"	79,877	"
資産除去債務	11,618	"	10,753	"
未払事業税	29,942	"	32,388	"
その他	10,925	"	32,865	"
繰延税金資産の合計	201,314	"	302,388	"
<b>繰延税金負債</b>				
その他有価証券評価差額金	493,807	"	550,170	"
未収配当金	19,682	"	19,533	"
資産除去債務	6,675	"	5,228	"
前払年金費用			16,213	"
繰延税金負債の合計	520,165	"	591,145	"
繰延税金資産(負債)の純額	318,850	"	288,756	"

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が32,281千円減少し、法人税等調整額が19,124千円、その他有価証券評価差額金が51,405千円増加しております。

#### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### 1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

##### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	（自平成25年4月 1日 至平成26年3 月31日）		（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	
期首残高	32,175	千円	32,728	千円
時の経過による調整額	553	"	563	"
期末残高	32,728	千円	33,292	千円

#### （セグメント情報等）

##### 1. セグメント情報

###### （1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

###### （2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

###### （3）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（４）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,709,820 (注1)	未払手数料	338,185 (注1)

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,739,886 (注1)	未払手数料	269,932 (注1)

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

## 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1)親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

## (2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	15,796円99銭	17,320円23銭
1株当たり当期純利益金額	1,102円07銭	1,286円93銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額	909,213千円	1,061,724千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	909,213千円	1,061,724千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

## 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	13,032,522千円	14,289,197千円

純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	13,032,522千円	14,289,197千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	825,000株	825,000株

## (重要な後発事象)

## 投資に係る重要な事象

当社は、平成27年6月19日開催の取締役会において、投資有価証券（3,500,000千円）を取得することについて決議しました。

## 中間財務諸表

## (1) [中間貸借対照表]

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		9,332,382
有価証券		2,138
未収委託者報酬		1,256,501
未収運用受託報酬		7,758
未収投資助言報酬		33,365
繰延税金資産		80,837
その他の流動資産		58,221
流動資産合計		10,771,205
固定資産		
有形固定資産	1	123,807
無形固定資産		11,744
投資その他の資産		6,184,993
投資有価証券		5,994,499
その他		205,004
貸倒引当金		14,510
固定資産合計		6,320,545
資産合計		17,091,750

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金		14,876
前受運用受託報酬		4,966
未払金		708,709
未払収益分配金		23
未払償還金		3,795
未払手数料		640,906
その他未払金		63,984
賞与引当金		18,852
未払法人税等		469,221

その他流動負債	2	461,065
流動負債合計		1,677,690
固定負債		
退職給付引当金		224,599
役員退職慰労引当金		29,810
繰延税金負債		218,873
資産除去債務		33,578
固定負債合計		506,861
負債合計		2,184,551
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		566,500
資本剰余金合計		566,500
利益剰余金		
利益準備金		179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		5,718,662
繰越利益剰余金		6,805,924
利益剰余金合計		12,704,416
株主資本合計		14,270,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		636,283
評価・換算差額等合計		636,283
純資産合計		14,907,199
負債・純資産合計		17,091,750

## (2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成27年4月1日
		至 平成27年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		8,834,447
運用受託報酬		13,170
投資助言報酬		17,196
営業収益合計		8,864,815
営業費用		6,065,333
一般管理費		1,191,568
営業利益		1,607,913
営業外収益	1	27,702
営業外費用		83
経常利益		1,635,532
特別利益	2	145,894
特別損失	3	102,202
税引前中間純利益		1,679,225
法人税、住民税及び事業税		490,104
法人税等調整額		69,554

法人税等合計	559,659
中間純利益	1,119,565

## (3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本 準備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197
当中間期変動 額											
剰余金の配 当						41,250	41,250	41,250			41,250
中間純利益						1,119,565	1,119,565	1,119,565			1,119,565
株主資本以 外の項目の 当中間期変 動額（純 額）									460,314	460,314	460,314
当中間期変動 額合計						1,078,315	1,078,315	1,078,315	460,314	460,314	618,001
当中間期末残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,805,924	12,704,416	14,270,916	636,283	636,283	14,907,199

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

## 時価のないもの

総平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

## (2)無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

## 1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成27年9月30日現在)
建物	61,700千円
器具備品	152,055 "
計	213,756 "

## 2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
受取配当金	19,395千円
受取利息	924 "
為替差益	2,054 "
受取負担金	4,189 "

## 2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。



## 当中間会計期間

（自 平成27年4月1日  
至 平成27年9月30日）

有価証券売却益	68,676千円
投資有価証券売却益	42,145千円
投資有価証券償還益	35,073千円

3特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

## 当中間会計期間

（自 平成27年4月1日  
至 平成27年9月30日）

有価証券償還損	12,957千円
投資有価証券売却損	67,629千円
投資有価証券評価損	21,615千円

4減価償却実施額は、次のとおりであります。

## 当中間会計期間

（自 平成27年4月1日  
至 平成27年9月30日）

有形固定資産	15,492千円
無形固定資産	1,319 "

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	825,000			825,000

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	9,332,382	9,332,382	
(2)有価証券	2,138	2,138	
(3)未収委託者報酬	1,256,501	1,256,501	
(4)投資有価証券	5,413,498	5,413,498	
(5)未払金（未払手数料）	640,906	640,906	
(6)未払法人税等	469,221	469,221	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(5) 未払金（未払手数料）、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券、(4) 投資有価証券、

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当中間会計期間（平成27年9月30日）

(単位：千円)

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,647,474	605,961	1,041,512
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	200,426	167,079	33,346
小計		1,847,900	773,040	1,074,859
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,790	12,350	1,560
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	3,556,947	3,690,385	133,437
小計		3,567,737	3,702,735	134,997
合計		5,415,637	4,475,775	939,861

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（平成27年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30 日)	
期首残高	33,292	千円
時の経過による調整額	286	"
当中間会計期間末残高	33,578	千円

（セグメント情報等）

1.セグメント情報

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	18,069円33銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	14,907,199
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	14,907,199
普通株式の発行済株式数(株)	825,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	825,000

	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	1,357円04銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,119,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,119,565
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資

者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### (1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成27年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成27年3月末日現在、5,000百万円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

投資信託財産の保管、管理及び計算

委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

#### (2) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)、運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

### 3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- 1 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。また、インターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）も掲載する場合があります。
- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。
- 3 投資信託説明書（交付目論見書）のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）は、インターネットなどに掲載されることがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月19日開催の取締役会において、投資有価証券を取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成26年11月22日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年 1月 7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成26年11月22日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成26年11月22日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成26年11月22日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 1月 7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成26年11月22日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車）」の平成26年11月22日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車）」の平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密）」の平成26年11月22日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密）」の平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））」の平成26年11月22日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））」の平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 1月 7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成26年11月22日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成26年11月22日から平成27年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成27年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。